

現況のご報告 2024



2023.4.1 ▶ 2024.3.31



ふれあいを大切に 103年

世田谷信用金庫

■ 経営理念

当金庫は、地域密着型の協同組織金融機関に共通する理念を重んじ、お客さまを第一に、また地域に根ざし地域社会に貢献できるよう、誠実な経営姿勢と堅実な経営内容の永続を果たすべく、職員の資質の向上に力を注いでまいります。

これらの考え方をもとに、次の『経営理念』を掲げております。

1. 会員、顧客の繁栄に貢献する
1. 地域社会の発展に奉仕する
1. 調和ある経営の拡大を図る
1. 職員とその家族の生活の安定と向上に努める

■ 庫訓

当金庫に働く役職員は、前掲の経営理念の達成を誓い合うとともに、次に掲げる規範を『庫訓』として守り、当金庫の使命と責任を全うできるよう努めてまいります。

- ・ 私たちは、社会の要請に応え、わが金庫の金融機関としての使命と責任の重要性を認識し、当金庫の掲げる経営理念を達成するために結集しよう。
- ・ 権利より先ず義務を遂行し、自分の行いには、すべて責任を持とう。
- ・ 相互の立場を尊重し、和をもって、活気ある職場を築こう。
- ・ 真心をこめて顧客に接し、熱意を持って仕事に当たろう。
- ・ 己を愛し、家庭を愛し、金庫を愛し、地域を愛する、心豊かな人間になろう。

CONTENTS

・ 経営理念／庫訓	2	・ 業務内容・取扱商品のご案内（為替業務・証券業務・保険窓販業務）	18
・ ごあいさつ	3	・ 業務内容・取扱商品のご案内（その他の業務・サービス）	19
・ 2023年度の事業概況	4	・ 主な手数料	20
・ 地域社会貢献	5～7	・ 資料編Ⅰ・Ⅱ	21～43
・ 事業運営の態勢	8～11	・ 金庫の概況	44
・ 総代・総代会について	12～14	・ 店舗一覧	45
・ この一年のあゆみ	15	・ 世田谷信用金庫の主なあゆみ	46
・ 業務内容・取扱商品のご案内（預金業務）	16	・ ディスクロージャー誌開示項目一覧	47
・ 業務内容・取扱商品のご案内（融資業務）	17		

ごあいさつ



会員並びにお取引先の皆さまには益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は格別のご支援・ご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

まずは、本年 1 月 1 日に発生しました能登半島地震で被災された皆さまに謹んで
お見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興を心からお祈り申し上げます。

本年も当金庫への理解を深めていただくために、ディスクロージャー誌「現況のご報告 2024」を作成いたしました。当金庫の経営内容や業績についてご報告いたしますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

さて、2023 年度の金融経済環境を振り返りますと、昨年 5 月に新型コロナウイルス感染症がインフルエンザと同じ 5 類へと引き下げられたことで、旅行やレジャー・外食を中心としたサービス消費が持ち直し、社会経済活動の正常化が進みました。一方、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化やイスラエルによるガザ地区侵攻等地政学的リスクの増大や内外金利差による円安が資源・穀物など輸入材の価格高騰を招き、金融経済環境は依然として不確実性が高い状況が続いております。

次に、本年 3 月には日本銀行がマイナス金利政策の解除、および長期金利の誘導目標の撤廃等金融政策の枠組みの見直しを決定したことから、金融環境は大きな転換期にさしかかっております。

また、産業界では人手不足や労働時間の短縮、デジタル化の進展、脱炭素社会の実現に向けた対応が急務となっており、このような環境の中、当金庫は目まぐるしく常識が移り変わる現代社会においても変わらないものの中に、新しい考え方「変革」を取り入れ、地域にとって最良のパートナーであることを第一とし地域密着型金融を進めて参りました。金融サービスと共に、地元事業者の方々の様々な課題解決に全力で取り組んできた結果、2023 年度の業績は本紙の通りとなりました。

2024 年度につきましては、地域との共存共栄を図り、皆さまの課題解決に貢献し、未来を切り拓く力強い金融機関を目指して進んで参ります。

これからも地域に必要とされる金融機関であり続けるため、お客さま一人一人の声により一層耳を傾けて、本業支援やコンサルティング機能を発揮し地域社会の発展に取り組み、持続的な地域活性化の担い手として役職員一同尽力して参る所存でございます。

何卒、今後とも一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2024 年 7 月

理事長 大場信綱

2023年度の事業概況

〔今期の業績〕

■預金積金

預金積金残高は、前期比 1,313 百万円増加し、261,889 百万円となりました。要求性預金では不動産売却代金や事業先の売上入金、個人における貯蓄への意識変化により要求性預金全体で 3,642 百万円増加の 127,926 百万円となりました。定期性預金の内定期預金は、法人で 71 百万円増加しましたが、金利、相続、高齢化による口座整理の影響を受けて個人は 2,432 百万円減少し、結果、前期比 2,360 百万円減少の 120,942 百万円となりました。定期積金は前期比 31 百万円増加し、13,021 百万円となりました。

■貸出金

貸出金は個人向けの貸出が増加した結果、貸出金全体で 5,964 百万円増加し、153,444 百万円となりました。信用保証協会保証付き融資は前期比 3,288 百万円減少、貸貸向けビル建築資金「オーナーズローン」「ビルオーナーズ」は前期比 1,534 百万円減少となりましたが、良質な住宅地を経営基盤に有する地域特性を生かし、住宅資金需要等にお応えした結果、住宅ローンは前期比 9,577 百万円増加、個人ローンも前期比 305 百万円増加となりました。

■収益

経常収益は、貸出金利息の増加や、新型コロナウイルス感染症の位置付けが「5 類相当」となったことに伴う貸倒引当金戻入益の計上により、前期比 312 百万円増加となりました。経常費用は、役務取引等費用の増加や、国債等債券売却損の増加により、前期比 176 百万円の増加となりました。結果として経常利益は、前期比 135 百万円増加し 484 百万円、当期純利益は前期比 261 百万円増加し 446 百万円となりました。

■自己資本比率

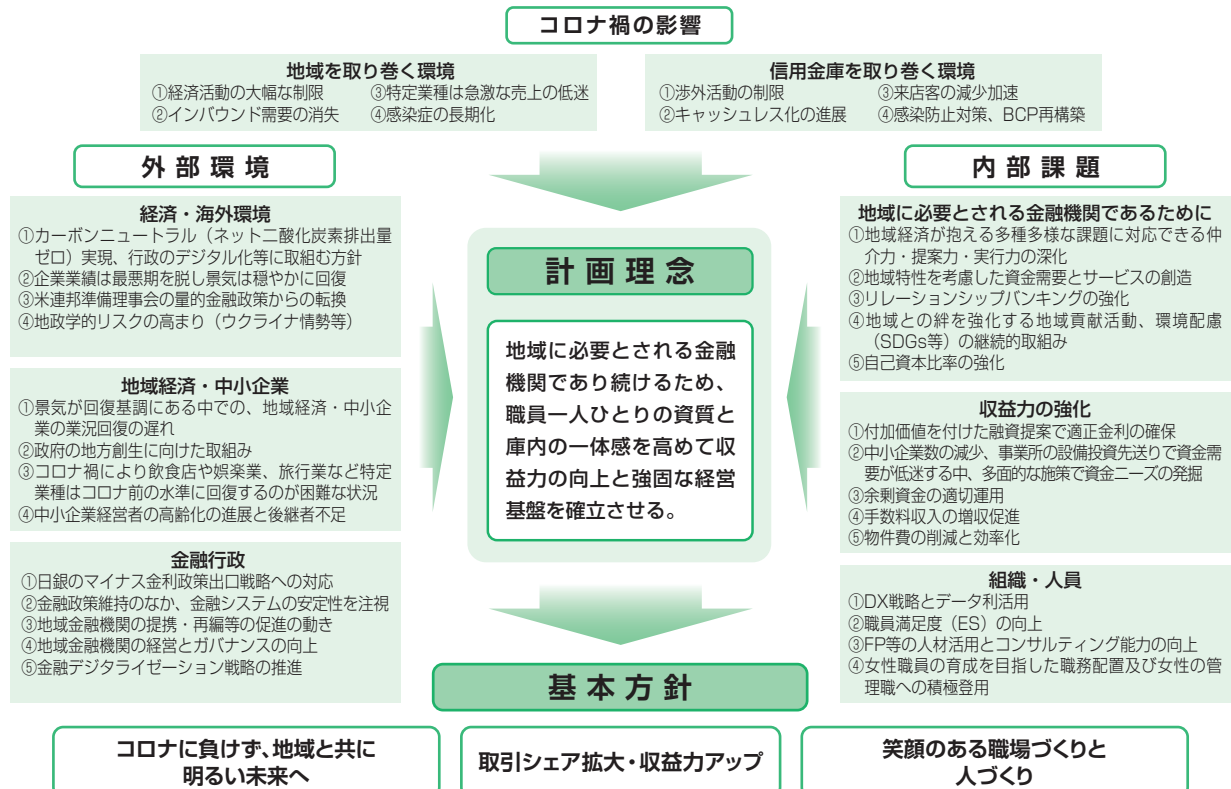
自己資本比率は、貸出金残高 5,964 百万円増加の影響によるリスクアセット額の増加により、前期の 7.52%を下回る 7.44%となりましたが、自己資本額では 221 百万円増加し 9,064 百万円となっており、自己資本の充実を図っております。

〔今後の展望および課題〕

これからも地域に必要とされる金融機関であり続けるため、地域密着型金融機関として皆さまに信頼される盤石な経営基盤を構築し、持続性のある経営の確立が課題と考えております。このような課題を踏まえ、2022 年からの長期経営計画のもと「地域No.1 金融機関」を目指し、皆さまとともに一步一步、歩んでまいります。

新長期経営計画 地域No.1 金融機関『ファーストステージ』

私たちは令和3年4月12日に創立100周年を迎えました。これからも私たちは、地域とともに歩んでまいります。



お客さま

■お客さまのご預金について

預金積金 【261,889百万円】

地域の皆さまの財産形成や生活設計のお役に立てる商品のご提供に努めるとともに、地域社会に貢献できる商品のご提供や取り組みを行ってまいります。

■会員、出資金について

出資総額 【1,771百万円】

会員数 【12,845人】

預金積金
出資金



■地域のお客さまへのご融資について

貸出金残高 【153,444百万円】

預貸率 【58.59%】

信用金庫の使命である円滑な資金の供給を図るため、地域でお預かりした預金は地元の多くの中小企業、個人のお客さまに必要な資金として安定的にご提供し、地域経済の持続的な発展に努めております。

貸出金



ふれあいを大切に 103年

世田谷信用金庫

当金庫は、世田谷区と世田谷区周辺の地域を主な営業区域として、地元の中小企業や住民の皆さまが会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。地域のお客さまからお預かりした大切なご預金を、地域で資金を必要とするお客さまにご利用いただくよう努力しております。また、金融機能のみならず、お悩みの解決に結びつく情報や専門コンサルティングのご紹介・ご提供、さらに文化、環境、教育面における社会貢献も視野に入れ、お客さまとの絆を一層強くしてまいりたいと願っております。

- 常勤役職員数：198名
- 業務純益：284百万円
- 当期純利益：446百万円

- 店舗数：14店舗
- 経常利益：484百万円
- 自己資本比率：7.44%

その他の運用



金融面にとどまらず、地域の文化、スポーツ等の社会貢献に取り組んでおります。

■ご融資以外の運用について

有価証券残高 【40,020百万円】

預証率 【15.28%】

当金庫はお客さまからお預りしたご預金を、ご融資による運用の他に一部有価証券等で運用しております。また、自治体発行の債券引受など地域貢献につながる投資も行っております。なお、安全性や流動性を重視し、国内の有価証券のみを対象としております。

■文化的・社会的貢献に関する取り組みについて

地域社会

- 地域行事へ参加
- お客さまの資産を安全に守るために
- お客さまとともに歩んでまいります
- 「法律・税務・遺言相談会」(予約制、無料)
- みどりへの取り組み

※取り組みの状況は6ページをご参照ください。

■文化的・社会的貢献に関する取り組みについて

●地域行事へ参加

店舗周辺の地域行事(お祭り・盆踊り・各種行事)には積極的に参加しております。また、「せたがやボロ市」にてチャリティーバザーを実施しております。売上金は、世田谷区社会福祉協議会に寄附金としてお届けすることが出来ました。皆さまのご協力に御礼申し上げます。



せたがやホテル祭りとサギ草市
せたしん縁日(2023年7月)



せたがやボロ市(2023年12月・2024年1月)



世田谷区社会福祉協議会にお届けいたしました
(2023年12月)

●お客さまの資産を安全に守るために

特殊詐欺が多種多様化しております。当金庫ではお客さまの資産を安全に守るために、地元警察と専用電話のホットラインを結び、現金をお引出しになるお客さまには注意喚起のお声掛けを行うなど、特殊詐欺防止活動に尽力しております。



振り込み詐欺防止(本店)



●お客さまとともに歩んでまいります

当金庫ではお客さまの身近な相談相手として寄り添うため「コンサルティングプラザ」を設置しております。法律、税務、相続、M&Aなどのご相談に応じて、専門家と連携を図り課題解決に向けて迅速かつ丁寧な対応を行っております。



●「法律・税務・遺言相談会」(予約制、無料) 毎月3会場で開催いたします。

お客さまの暮らしに関する様々なご相談を当金庫業務提携先の弁護士、税理士がお答えします。

開催場所

コンサルティングプラザ(毎月3回開催)

〒158-0094 東京都世田谷区玉川3-19-1 世田谷信用金庫玉川支店内
フリーダイヤル: 0120-86-5036

船橋支店(毎月1回開催)

〒156-0055 東京都世田谷区船橋1-29-1 船橋支店2階応接室 電話: 03-3420-6161

等々力支店(毎月1回開催)

〒158-0082 東京都世田谷区等々力3-13-1 等々力支店2階応接室 電話: 03-3701-1141
受付時間 9時~17時(月曜日から金曜日・祝日を除く)

●みどりへの取り組み

当金庫は、世田谷区を拠点とした地域金融機関として、みどり豊かな「世田谷」の環境を守り育てていきたいと考え、世田谷区が掲げるみどり率33%の目標実現に賛同しております。その活動に貢献する為、「環境にやさしい通帳「エコ通帳」」の発行を通じて協力をさせていただいております。皆さまのご理解とご協力に深く御礼申し上げます。

※六本木支店・宮崎台支店・青葉台支店では「環境にやさしい通帳「エコ通帳」」のお取り扱いをいたしていません。



エコ通帳

■中小企業の改善及び地域の活性化のための取り組み状況

1. 中小企業（小規模事業者含む。以下同じ）の経営支援に関する取り組み方針

地域経済の活性化・発展のため、創業・新規事業支援やお取引先企業の経営支援活動を行う本部スタッフと、お取引先企業の内容を最もよく把握している営業店スタッフが連携し、お取引先企業に対する財務管理手法の改善、経費節減、業務再構築等の助言、債権者への支援要請、経営改善計画の策定支援などを積極的に取り組んでおります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備（外部専門家・外部機関等との連携を含む。）の状況

お取引先企業の内容を最もよく把握している営業店スタッフと本部スタッフが連携し、お取引先企業に対する経営支援を積極的に取り組んでおります。当金庫は、代表機関として「せたしんふれあいプラットフォーム」を組成、また、構成機関として、「とうきょうビジネス創造連携プラットフォーム」に加盟しております。また、世田谷区をはじめ地元諸団体と連携し、専門的な課題解決のお手伝いをさせていただいております。

3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況（支援内容、外部専門家・外部機関との連携、取り組み事例等）

①創業・新規事業展開のご支援

毎月営業店で「お客さま融資相談会」を実施しております。また、中小企業診断士を招いた相談会も実施し、新規融資相談・創業支援を積極的に行っております。

②成長段階におけるご支援

地元企業の皆さまの新たな販路拡大をご支援させていただくため、ビジネスマッチングで「売りたい」、「買いたい」、「連携したい」をサポートし地域経済のお役にたちたいと考えております。

③経営改善・事業再生・業種転換等のご支援

コンサルティングプラザを拠点とし、M&Aや法律・税務等の専門家と連携して、さまざまなご相談を通じてお客さまの問題解決に向けたお手伝いを、迅速かつ適切に対応できるよう態勢を築いております。また、東京都よろず支援拠点などの支援機関と連携し、再生計画等の策定支援など、経営上の課題解決に積極的に取り組んでおります。

4. 地域活性化に関する取り組み状況

世田谷区商店街連合会の「プレミアム付区内共通商品券」「せたがや Pay」の取扱いをはじめ、「世田谷キラリ輝く個店グランプリ」など、商店街と連携して地域の活性化に繋がるイベントや事業に取り組んでおります。

5. 経営者保証に関するガイドラインへの取り組み状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨と内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性においては、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど適切な対応に努めております。

	2023 年度
新規に無保証で融資した件数	303 件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	34.16%
保証契約を解除した件数	3 件

・「保証債務整理」については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

経営改善支援の取り組み実績

【2023 年度（2023 年 4 月～2024 年 3 月）】

（単位：先数）

（単位：%）

	期初 債務者数	うち経営改善 支援取り組み先数	αのうち期末 に債務者区分 がランクアップ した先数	αのうち期末 に債務者区分 が変化しなかつた先数	αのうち再生 計画を策定し ている全ての 先数	経営改善支援 取り組み率	ランク アップ率	再生計画 策定率
	A	α	β	γ	δ	α / A	β / α	δ / α
正常先 ①	3,153	—	—	—	—	0.0	—	0.0
要注意先 ②	225	19	3	13	10	8.4	15.8	52.6
うち要管理先 ③	—	—	—	—	—	—	—	—
破綻懸念先 ④	58	—	—	—	—	0.0	—	—
実質破綻先 ⑤	46	—	—	—	—	0.0	—	—
破綻先 ⑥	2	—	—	—	—	0.0	—	—
小計（②～⑥の計）	331	19	3	13	10	5.7	15.8	52.6
合 計	3,484	19	3	13	10	0.5	15.8	52.6

- ・ 期初債務者数及び債務者区分は 2023 年 4 月当初時点で整理しております。
- ・ 債務者数、経営改善支援取り組み先は、取引先中小企業（個人事業主を含む。）です。
- ・ βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。
- ・ なお、経営改善支援取り組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めておりません。
- ・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含めております。
- ・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取り組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理しております。
- ・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。
- ・ γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。
- ・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上しております。
- ・ 「再生計画を策定した先数 δ」＝「中小企業活性化協議会の再生計画策定先」＋「RCC の支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」

■ 内部管理基本方針

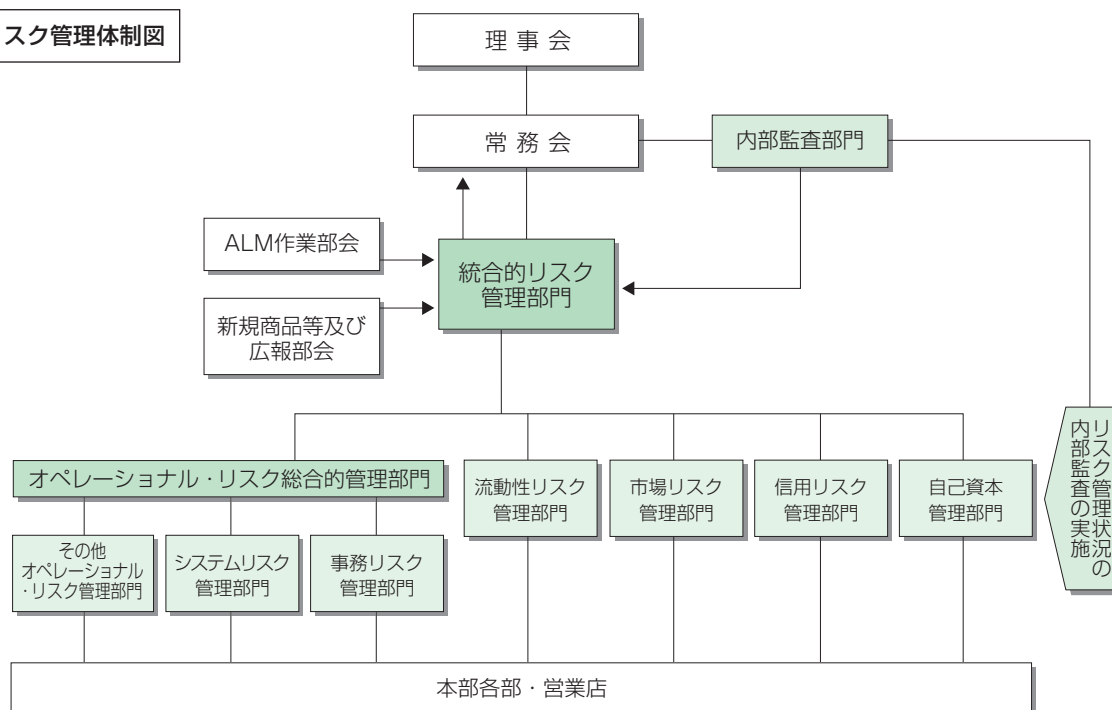
業務の健全性・適切性を確保し地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を遂行するため、法令等遵守、顧客保護等、金融円滑化及び統合的リスク管理を経営上の重要課題として位置付け、そのための実効性ある態勢を整備することを目的として内部管理基本方針を定めております。

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
6. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
7. 監事の第5号の職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
8. 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
9. 前号の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
10. 監事の職務執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生じる費用又は係る方針に関する事項
11. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

■ 統合的リスク管理

金融自由化・国際化が進展し、金融機関の業務が拡大する中で、2014年3月期より自己資本比率規制（バーゼルⅢ）の下、金融機関自らがリスクを適切に管理し、リスクに見合った適正な自己資本を維持する「自己管理型」の統合的なリスク管理による自己資本の充実の取り組みが求められております。当金庫は、統合的なリスク管理を行うために「統合的リスク管理方針」および「統合的リスク管理規程」を定め、体制整備を行い各リスク毎のリスク管理部門を設け、リスクを定量化し、評価・モニタリング・コントロールを行い、統合的リスク管理の統括部署である「リスク管理部」がリスクの状況を点検しております。また、「監査部」がリスク管理の状況について厳格な監査を行うことで、統合的リスクを正しく掌握し、金融情勢の変化に即応できる体制づくりを進めております。

統合的リスク管理体制図



リスク管理方針

当金庫では、「オペレーショナル・リスク」、「流動性リスク」、「市場リスク」、「信用リスク」とリスクをそれぞれ分類し、各管理部門が管理方針を策定し、当金庫の健全性の確保に努めております。

■オペレーショナル・リスクの総合的な管理方針

オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「その他オペレーショナル・リスク」と細分化し、適切に特定・評価・モニタリング・コントロール等を行っております。

当金庫は、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を遂行し、業務の健全性を確保するため、金庫のオペレーショナル・リスクの総合的管理を行っております。

■流動性リスク管理方針

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流失により通常より高い金利での資金調達や、通常より低い価格での取引を行い、損失を被るリスクをいいます。

当金庫は、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を遂行し、業務の健全性を確保するため、流動性リスク管理を軽視することが、場合によっては経営破綻に直結するおそれがあることを十分に認識し、流動性リスクの所在、流動性リスクの種類・特性及び流動性リスクの特定・評価・モニタリング・コントロール等を行うことにより、市場流動性の状況を適切に把握し、流動性リスク管理態勢の整備・確立に向けて、経営方針の策定をしております。

■市場リスク管理方針

市場リスクとは、金利・為替・株価などの変動によっておこりえる、金庫が保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当金庫は、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を遂行し、業務の健全性と適切性を確保するため、金庫の市場リスクを的確に捉え、市場リスクの種類・特性及び市場リスクの特定・評価・モニタリング・コントロール等を行うことにより、市場リスクの管理状況を的確に認識し、市場リスク管理態勢の整備・確立に向けて、経営方針の策定をしております。

■信用リスク管理方針

信用リスクとは、取引先の経営状況の変化により、貸出債権の元本、利息が回収困難となり損失を被るリスクをいいます。

当金庫は、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を遂行し、業務の健全性を確保するため、金庫の信用リスクを総体的に捉え、信用リスクの種類・特性及び信用リスクの特定・評価・モニタリング・コントロール等を行うこと。また、貸出先の実態を把握し、貸出先に対する経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取り組みへの支援を行うことにより、信用リスクの管理状況を的確に認識し、信用リスク管理態勢整備・確立に向けて、信用リスク管理方針の策定をしております。

■非常時における業務継続計画（BCP）について

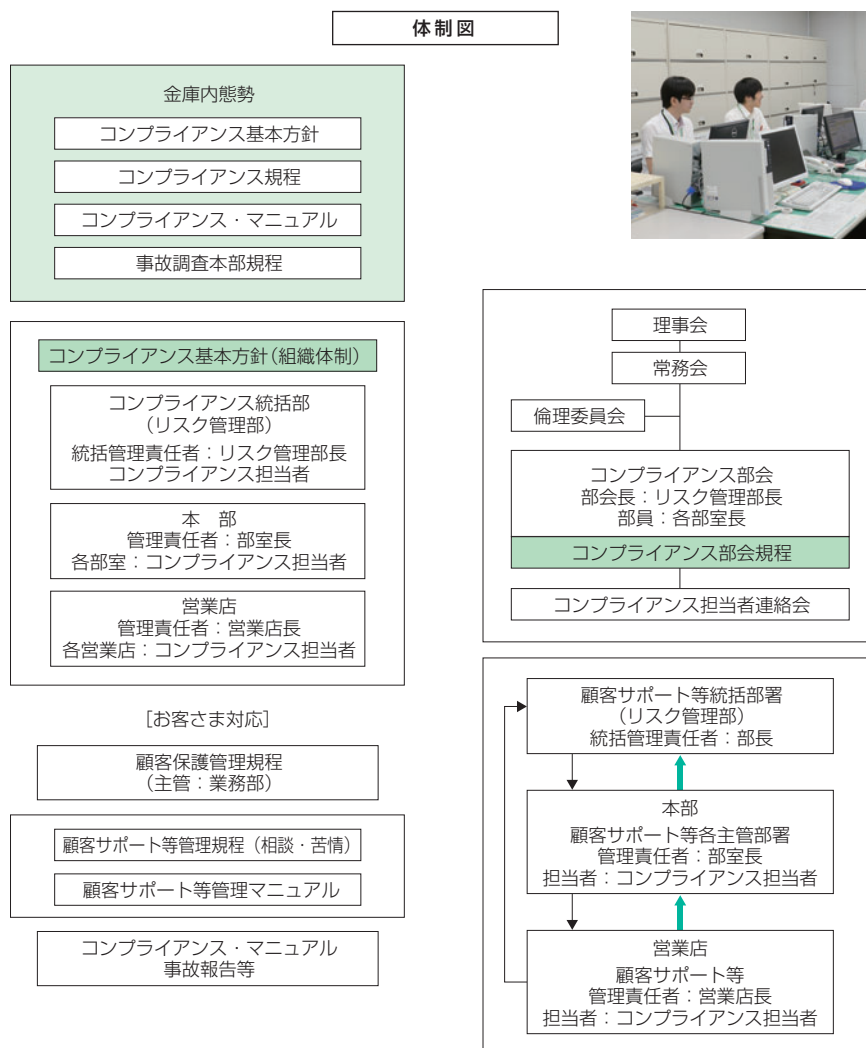
「業務継続計画」とは、地域密着型、公共的使命をもつ金融機関として、万が一、不測の事態が発生し金庫本来の業務が遂行できなくなった場合、社会的責任は重大であることから、的確な状況把握や客観的な状況判断をおこなう事で、混乱を回避し、お客さま及び役職員の安全確保と救護、また、早期に被害の復旧を図り、必要な業務を継続させるため、非常時の対応や手順を具体的に明らかにし、文書化したものです。

当金庫では、対策の計画を立てるだけでなく、対策の実施効果を訓練などで実行確認ならびに、その結果を継続計画に反映し事業の継続性を高めております。

■法令等遵守（コンプライアンス）の体制

当金庫は、地域社会とともに歩む金融機関として、社会的責任と公共的使命を自覚し、あらゆる法令や社会規範に即した誠実かつ公正な業務活動を行うことがお客さまからの信頼維持・向上につながるものと考え、法令等遵守態勢の確立に努めております。コンプライアンスの運営体制としては、金庫全体のコンプライアンス統括部署をリスク管理部と定め、専任担当者を配置したほか、営業店・本部各部室にコンプライアンスの徹底および研修・啓蒙を行うコンプライアンス担当者を任命し内部管理体制を整えております。また、信用金庫役職員として身につけるべき「倫理観」「価値観」「行動規範」を記載した「倫理綱領」および法令等遵守の手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を全職員に配布し、周知徹底を図っております。

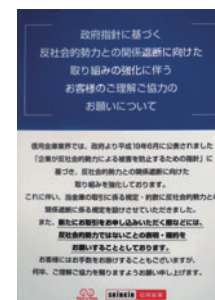
今後とも各種会議や研修を通じてコンプライアンスの意識の高揚に努め、役職員ひとり一人がコンプライアンスに則った適切な仕事をすべく法令等遵守態勢の強化に努めてまいります。



■反社会的勢力に対する取り組み

市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。当金庫は平素から警察、暴力団追放運動センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携を保ちながら、反社会的勢力の排除に積極的に取り組んでおります。

また、預金規定、当座勘定規定、貸金庫規定、信用金庫取引約定書などに「暴力団排除条項」を導入しております。これは、預金者や貸金庫の借り主などが反社会的勢力であることが判明した場合、当金庫の判断により取引を停止したり、契約を解除させていただくことなどを定めた条項で、新規お申し込みの際は、すべてのお客さまに「反社会的勢力に該当しないことの表明・確約」をお願いしております。お客さまにはご面倒をおかけしますが、当金庫の取り組みの趣旨をご理解いただき、ご協力下さいますようお願い申し上げます。



■マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る取り組み

当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策を経営戦略における重要な課題の1つとして位置付け、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与を未然に防止するため、「犯罪収益移転防止法」ならびに「金融庁マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等の関係法令等を遵守し、引き続き一層の取組強化に努めてまいります。

■顧客保護等管理方針

当金庫は、法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則った誠実かつ公正な企業活動を遂行するとともに、お客さまの保護および利便性の向上にむけた継続的な取り組みを行う態勢を確保するために、お客さまへの説明を要するすべての取引や商品について、その理解や経験・資産の状況等に応じた適正な情報提供と商品説明を行います。

■個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、「個人情報の保護に関する法律」およびその他の関係法令等を遵守するとともに、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

1. 個人情報とは、生存する個人に関する情報であって「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報、または「個人識別符号」が含まれる情報をいいます。
2. 当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をするとともに、偽りその他不正の手段により個人情報等取得することはありません。
3. 当金庫は、お客さまの個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。
4. お客さま本人から、当金庫が保有している情報について開示（第三者提供記録の開示も含みます）、また当金庫が保有する個人情報等の利用停止または消去のご要望があった場合には、遅延なく必要な調査を行ったうえで開示、または利用停止・消去を行います。
5. 当金庫は、お客さまの個人情報等の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報等の適切な管理のために必要な安全管理措置を講じます。
6. 当金庫は、お客さまから同意を得て、個人データの第三者提供を行う場合には、あらかじめ、提供先の第三者、当該第三者における利用目的、提供する個人データの項目等をお示し、原則として書面（電磁的記録を含みます）にて同意をいただくこととします。

■利益相反管理態勢

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、利益相反管理方針および当金庫が定める規程等に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、利益相反の管理を適切に行っております。

■金融 ADR 制度への対応

〔苦情処理措置〕

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営態勢・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター、パンフレット等で公表しております。

苦情は、当金庫営業日に営業店（9時～17時、電話番号は45ページ「店舗一覧」参照）またはリスク管理部（9時～17時、電話：03-3439-1139）にお申し出ください。

〔紛争解決措置〕

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記リスク管理部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫リスク管理部」にお尋ねください。

■SDGs に関する取り組み

SDGs とは、2015 年 9 月の国連サミットで採択された 2030 年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットで構成されています。

いま社会は、少子高齢化や子育て・介護の問題、所得格差、コミュニティの停滞、生産年齢人口の減少、環境・エネルギー問題、企業の後継者不足等のさまざまな課題が山積しています。

当金庫は、地域社会の一員として、SDGs（持続可能な開発目標）の理念に賛同し、その取り組みを通じて持続可能な地域社会の実現に努めてまいります。



総代・総代会について

総代会制度

信用金庫は会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に会員ひとり一人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。

会員の皆さまは出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫の会員数は大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、会員の皆さまの意見を適正に反映し、充実した審議を行うため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

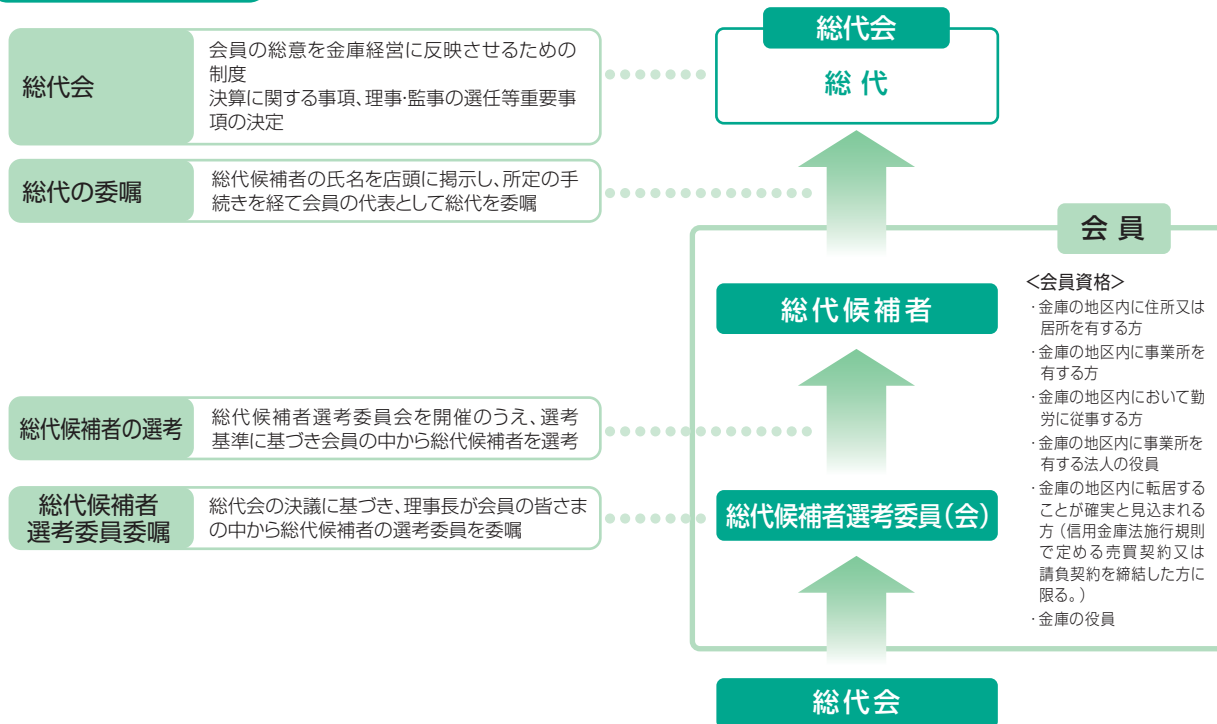
この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に、会員ひとり一人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されております。

総代候補者選考基準

- (1) 資格要件
当金庫の会員であること
- (2) 適格要件
 - ① 人格・識見等、当金庫の会員の代表である総代としてふさわしい方
 - ② 当金庫の理念・使命を理解し、金庫に充分協力する意思を有する方
 - ③ 地域に永年居住し、地縁・人縁関係が深い方
 - ④ 当金庫の業務に深い理解と関心を持ち、金庫の発展に寄与できる方



総代会制度のしくみ



第72回通常総代会の議決事項等

2024年6月21日、第72回通常総代会が開催され、次の報告ならびに議決事項が附議されました。

なお、議決事項については、それぞれ原案のとおり可決されました。

1. 報告事項
第72期（2023年度）業務報告、貸借対照表、損益計算書の内容報告の件
2. 議決事項
 - 第1号議案 第72期（2023年度）剰余金処分案承認の件
 - 第2号議案 会員除名処分の件
 - 第3号議案 総代候補者選考委員選任の件
 - 第4号議案 任期満了に伴う理事選任の件
 - 第5号議案 任期満了に伴う監事選任の件

● 総代の選任方法

総代の任期・定数等

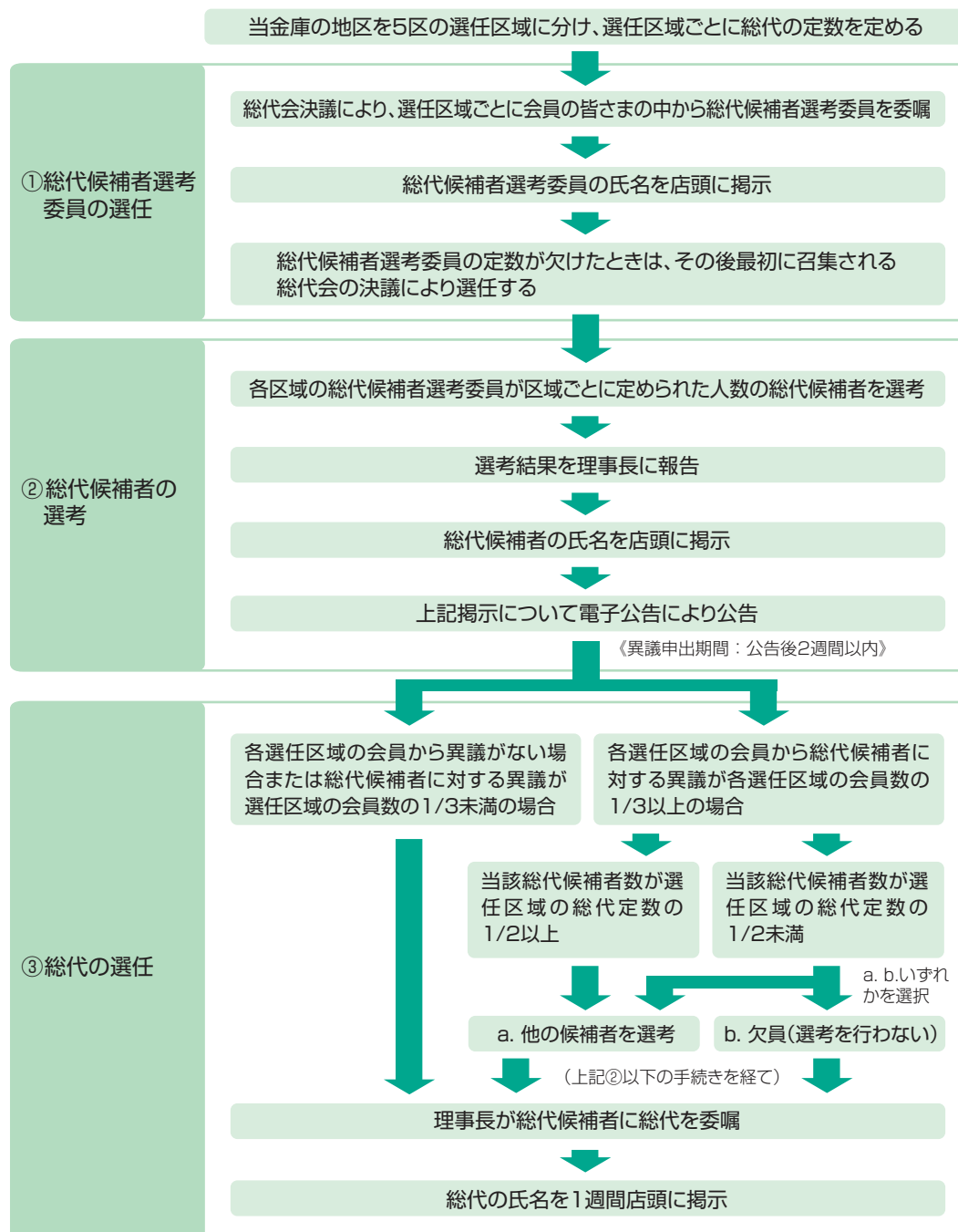
- ・ 総代任期：3 年
- ・ 総代定数：70 人以上 100 人以内
- ・ 総代数：86 人
- ・ 会員数：12,870 人
(2024 年 6 月末現在)

総代の選任方法

総代は会員の皆さまの代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は総代候補者選考基準に基づき、次の 3 つの手続きを経て選任されます。

- ① 総代会の決議により、会員の皆さまの中から総代候補者選考委員を 5 区の選任区域ごとに 3 人以上選任する。
- ② 総代候補者選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 上記②により選考された総代候補者を会員の皆さまが信任する（異議があれば申し立てる）。

総代が選任されるまでの手続き



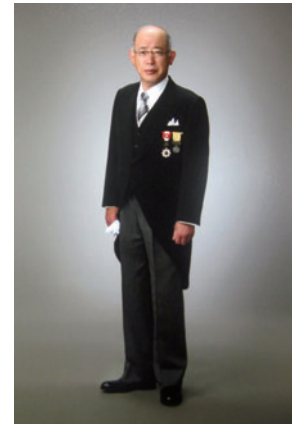
*お知らせ

2018 年より総代選任に関する規程を変更し、総代の定年制を導入いたしました。総代の定年年齢を「就任時点で原則 87 歳を超えない会員の方」としております。なお、定年制の実施は 2019 年 6 月に行われた総代選考により初めて就任される総代より適用いたします。従いまして、従来からの総代につきましては定年制を適用いたしません。

この1年のあゆみ

2023 年

- 4 月
 - せたしん「ありがとう Future」発売
 - せたしん「スーパー福寿」継続販売
 - 世田谷ナンバー関連商品「カーライフプラン」継続販売
 - せたしん「アンパンマン定期積金」継続販売
 - 謝恩旅行「岡崎と伊勢神宮参拝」を実施
 - 大場信秀会長 春の叙勲「旭日小綬章」受章
 - お客さま向け「インボイス勉強会」実施
- 5 月
 - 「せたしんカップゴルフ大会」を開催～レイクウッドゴルフクラブ～
- 6 月
 - 信用金庫の日「しんきん地域応援キャンペーン」を実施
 - 第 71 回通常総代会
- 7 月
 - 第 41 回「せたがやホテル祭りとサギ草市」でチャリティーイベントを開催
 - 地元小学校で「サマースクール」を開催
 - アンパンマン～握手会・撮影会～を開催
- 10 月
 - 「第 8 回せたしんマザーズカップ」(ママさんサッカー大会)を開催
 - 謝恩旅行「加賀屋能登渚亭に泊まる旅」を実施
 - せたがや産業フェスタ参加「札勘教室」を開催
 - 「第 8 回キラリ輝く個店グランプリ」で世田谷信用金庫賞を贈呈
 - 「第 33 回せたしんカップゲートボール大会」を開催
- 11 月
 - せたがや 246 ハーフマラソンへ出店(ミニサッカーゲーム実施)
- 12 月
 - 大学の寄附講座で講義を実施
 - 「せたがやボロ市」でせたしん縁日を開催
 - 「せたがやボロ市」でチャリティーバザーを開催
 - 「せたがやボロ市」にて「全国ふさと応援団～しんきんふさとフェア～」を実施
 - 世田谷区社会福祉協議会へ「チャリティーバザー」売上金を寄附金としてお届け
 - 世田谷区地域連携防災訓練参加
 - 世田谷税務署一日署長イベントに参加



「旭日小綬章」受章



春の謝恩旅行「岡崎と伊勢神宮参拝」



せたがやボロ市

2024 年

- 1 月
 - 「第 70 回文化財防火デー」の消火訓練に参加
 - 東京消防出初式へ参加
 - 「能登半島沖地震」への寄附活動を開始
- 2 月
 - 「第 26 回ビジネス交流会」を実施
- 3 月
 - 2023 年度しんきん優良企業賞を授与



しんきん優良企業表彰



文化財防火デー



せたがやホテル祭りとサギ草市



第 26 回ビジネス交流会

業務内容・取扱商品のご案内

預金業務

お客さまのライフステージに合わせた商品をご用意しております。また、期間限定商品のお取り扱いもございますので当金庫ホームページ、またはお取引営業店へご確認ください。



せたしん
子育て応援 定期預金

年金特別定期預金
せたしん スーパー福寿



預 金 名	特 色	期 間	お預入れ額
当座預金	商取引には欠かせない手形や安全便利な小切手をご利用いただくための預金です。効率的な資金管理にご利用下さい。	出し入れ自由	1 円以上
普通預金	ご家族や会社のお財布がわりにご利用いただけます。出し入れ自由で、公共料金等の自動支払いや、給与・年金等の自動受取りなどがご利用になれます。	出し入れ自由	1 円以上
総合口座	1 冊の通帳に、普通預金・定期預金のセットで「貯める・借りの・受取る・支払う」の 4 つのサービスがご利用いただけます。急に資金が必要になった場合に自動で融資が受けられます。	—	普通預金 1 円以上 定期預金 1 万円以上
貯蓄預金	普通預金のように自由に出し入れができ、基準残高に応じた利率が適用される定期性と流動性を兼ねそなえた、おトクで便利な預金で、キャッシュカードもご利用いただけます。お預かり残高が基準残高を下回りますと、普通預金以下の利率が適用されます。	20 万円型 (出し入れ自由) 40 万円型 (支払回数超過手数料が有料)	1 円以上
納税準備預金	納税にそなえて日頃から積立いただく預金です。お利息は優遇されているうえ、非課税扱いです。	ご入金はいつでも、お引出しは納税時	1 円以上
大口定期預金	1,000 万円以上のまとまった資金の運用に適した定期預金です。	1 ヶ月～5 年	1,000 万円以上
スーパー定期預金	預入金額 1,000 万円未満の定期預金です。預入れ期間 3 年以上の定期については個人のお客さまに限り半年複利でご利用いただけます。	1 ヶ月～5 年	1 円以上
変動金利定期預金	6 ヶ月ごとに金利が市場実勢に応じ、タイムリーに運用できる預金です。	1 年～3 年	1 円以上
財形貯蓄預金	勤労者の方にご利用いただけます。給与やボーナスからの天引き貯蓄となります。	—	1,000 円以上
定期積金 (スーパー積金)	目標を定めたら、毎月ムリのない積立で必要な資金づくりができます。	12 ヶ月 (1 年) ～ 60 ヶ月 (5 年)	掛金 1,000 円以上 1,000 円単位

融資業務

当金庫の融資は、地域でお預かりした預金を地元の皆さまに有効にご活用していただけますよう地域の中小企業や個人のお客さまを対象に商業手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越など、事業資金や消費資金などの融資を行っております。

○公的制度融資

公的制度融資につきましては、各地域の自治体（東京都・区・市など）が実施している各種の制度によりお取り扱いさせていただいております。東京都制度融資の場合、運転資金や設備資金のほか、創業資金、研究開発などさまざまな用途にご利用いただけます。

○代理貸付

信金中央金庫、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、中小企業基盤整備機構等、各種金融機関等の代理業務を取り扱っており、これらの機関の資金がご利用いただけます。資金使途に応じてお気軽に窓口にご相談下さい。



～お客さま融資相談会～

当金庫では、毎月第2水曜日に「お客さま融資相談会」を開催しております。新規融資の取り扱いや、お借入条件の変更等の対応を積極的に行うことにより、ご支援させていただいております。詳しくは、各営業店の窓口にお問い合わせください。

ローンのご案内

当金庫は、お客さまのご利用目的に合わせて各種ローンをご用意しております。特に個人のお客さまには、住宅購入資金やリフォーム資金をはじめ、自動車購入資金、お子さまの教育資金や結婚資金など、目的やライフサイクルに合わせたさまざまなローンをご利用いただけます。豊かな暮らしづくりのお役に立つようぜひ当金庫のローンをご利用下さい。

	融 資 名	特長・お使いみち	ご融資 限度額	期 間	ご返済方法	保証人	担保	保証
お住まいのプラン	住宅ローン	マイホームの新築・宅地やマンション・中古住宅の購入資金のほか、他行借換え資金にご利用いただけます。	2億円以内	50年以内 変動金利と 固定金利の 選択自由	毎月元利均等返済 ボーナス返済併用も ご利用いただけます。	原則 不要	要	全国保証 しんきん保証基金 ㈱クレディセゾン (保証料別途要)
	<無担保> 住宅ローン	マイホームの新築・建替え・購入資金のほか、他行借換え資金にご利用いただけます。	2,000万円 以内	20年以内 変動金利	毎月元利均等返済 ボーナス返済併用も ご利用いただけます。	原則 不要	不要	しんきん保証基金
	リフォームプラン	住宅の増改築・車庫・門扉の造作・改修費用、トイレの改修費用等にご利用いただけます。	1,000万円 以内	15年以内 固定金利	毎月元利均等返済	不要	不要	しんきん保証基金
	マイホームエコローン	オール電化工事など、環境に配慮したマイホームのリフォームについて特別金利の商品をご利用いただけます。	1,000万円 以内	15年以内 変動金利	毎月元利均等返済	不要	不要	しんきん保証基金
活土 地に 有効	オーナーズローン	アパートの新築・購入・増改築等のほか、他行借換え資金にご利用いただけます。	5億円以内	30年以内 変動金利	毎月元金均等返済 又は毎月元利均等返済	要	要	———
	ビルオーナーズプラン	店舗・事務所・オフィス等の新築、増改築および購入資金のほか他行借換え資金にご利用いただけます。	5億円以内	25年以内 変動金利	原則毎月 元金均等返済	要	要	———
目的 に 合 わ せ て	カーライフプラン	マイカーやバイクの購入資金、運転免許取得費用、車検・修理費用等のほか、他行借換え資金にご利用いただけます。	1,000万円 以内	15年以内 固定金利	毎月元利均等返済	不要	不要	しんきん保証基金
	マイカー エコローン	ハイブリッド自動車等の環境に配慮した自家用車の購入について特別金利の商品をご利用いただけます。	500万円 以内	10年以内 変動金利	毎月元利均等返済	不要	不要	しんきん保証基金
	教育プラン	お子さまの入学金・授業料のご用立てにご利用いただけます。	1,000万円 以内	16年以内 固定金利	毎月元利均等返済	不要	不要	しんきん保証基金
	福祉プラン	介護用機器の購入・設備資金およびお申込みの方のご親族が入居する老人ホームの一時金等にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内 固定金利	毎月元利均等返済	不要	不要	しんきん保証基金
お使 い み ち 自 由	パーソナル クイックローン	お使いみち自由、専業主婦の方もご利用いただけます。審査結果については最短 60 分以内にご回答いたします。	500万円以内	10年以内 固定金利	毎月元利均等返済	不要	不要	(株)クレディセゾン
	カードローン 「しんきんきゃっする」	パート、アルバイトの方もOK! スピーディーな審査で即日ご回答! ご利用限度額以内ならいつでもご利用いただけます。	50万円～ 500万円	5年 固定金利	毎月定額返済	不要	不要	信金ギランティ(株)
	マイホーム優遇 フリーローン	自宅を所有されている方（同居の1親等以内の親族所有も含む）向け特別優遇金利のフリーローンです。	10万円～ 500万円	6ヵ月以上 10年以内 固定金利	毎月元利均等返済	不要	不要	(株)ジャックス
目的 型	教育カードローン	お子さまの入学金・授業料・受験費用等のほか、教材費・下宿費用にいつでもご利用いただけます。但し、お子さまがご卒業された場合は毎月返済となります。	500万円以内	当貸5年 以内固定金 利・証貸 10年以内 固定金利	当貸：元金返済据置の 毎月利息支払い・証貸： 毎月元利均等返済または 元金均等返済	不要	不要	しんきん保証基金

■ご融資に対する基本姿勢

当金庫は、「地域社会の発展に奉仕する」を経営理念の1つに掲げ、信用金庫の使命である地域への円滑な資金の供給を図るため、地域でお預かりした預金を、地元の多くの中小企業、個人のお客さまに必要な資金として安定的にご提供し、地域経済の持続的な発展に努めます。

為替業務

○内国為替

当金庫本支店はもちろん、日本全国の金融機関ネットワーク（信用金庫・銀行・信託銀行・農協・信用組合・労働金庫）を通じて、送金、振込、代金取立等の内国為替業務を幅広くご利用いただけます。

○外国為替

当金庫では、お客さまのニーズにお応えするため、信金中央金庫へのお取次ぎにより、海外からの送金のお受取りや海外への送金も承っております。



種 類		為 替 内 容
内国為替	振込・送金	当金庫本支店はもちろん、日本全国の信用金庫・銀行・信託銀行・農協・信用組合・労働金庫などの金融機関へスピーディーで確実なご送金・お振込ができます。
	代金取立	手形・小切手などを取立し、ご指定の預金口座にご入金いたします。
外国為替	海外送金	海外へ留学されているご家族へのご送金や（一部店舗）、外国からの送金のお受取りにご利用下さい。

証券業務・保険窓販業務

○公共債の窓口販売

当金庫では、お客さまの資金運用ニーズの多様化にお応えするため、預金商品の他に、個人向け国債（変動 10 年、固定 5 年）や自治体が地元住民から資金を募る「ミニ公募債」の取り扱いにも積極的に取り組んでおります。なお、口座管理手数料は無料です。

○保険の窓口販売

住宅ローンをご利用されるお客さまに、ご負担が小さく充実した保障内容の住宅火災保険「しんきんグッドすまいる」等をご用意しております。



金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図っております。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品内容やリスク内容等の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、断定的な判断の提供や、誤解を招く説明をしないよう、研修等を通じて役職員の資質の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気付きの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

● その他の業務・サービスのご案内

地域のお客さまに感謝を込めて、商品・サービスの充実に努めております。

○インターネットバンキング

ご自宅・事務所にいながらインターネットで簡単に各種照会・お振込がご利用いただけます。

<個人向けインターネットバンキング>

パソコン、携帯電話から簡単な操作で取引照会・振込等のサービスがご利用できます。月々の基本利用料は無料で振込手数料も当金庫同一店内及び本支店宛は無料、他金融機関宛は 220 円と窓口より大変お得です。

<セキュリティ対策>

セキュリティ強化のため、個人インターネットバンキングにはトークンによる可変暗証番号方式、法人インターネットバンキングにはトークンのほか決められたパソコンでしか操作できない電子認証方式のセキュリティ対策をご用意しております。その他、個人法人共に SSL256bit の暗号通信方式、無償セキュリティソフト Rapport（ラポート）のご提供などお取引の安全に万全を期しております。

<法人向けインターネットバンキング>

管理者による承認機能、操作担当者ごとの ID 管理等ビジネスに便利な機能が満載です。都度振込、総合振込、給与・賞与振込等、お客さまのお取引や資金管理・経理事務を強力にサポートいたします。特に、給与・賞与振込に関しては、当金庫本支店間振込手数料は無料、他金融機関宛は 110 円と大変お得となっております。



○スマホで口座開設

新たに口座を開設されるお客さまを対象として、スマートフォンの専用アプリから、いつでも、どこでも、口座開設をお申し込みいただけるサービスです。アプリ内で所定のお客さま情報をご入力いただき、「運転免許証」と「現住所確認書類」および「印影」を撮影・送信いただくことで口座開設のお申込みが完了いたします。口座開設完了後、「通帳」と「キャッシュカード」につきましては「本人限定受取郵便」でご郵送いたします。インターネットバンキングも同時にお申込み可能で、来店することなく、24 時間いつでもご利用いただけます。



○貸金庫、夜間金庫

貸金庫はお客さまの大切な財産を安全にお預かりいたします。また、夜間金庫は毎日のお店の売上代金などを窓口終了後も安全確実にお預かりいたします。（一部お取り扱いしていない店舗もございますので、くわしくは窓口にお問い合わせ下さい。）

種 類	サ ー ビ ス 内 容
自動受取り	お給料、ボーナス、各種年金、配当金などのお受取り日に、ご指定の預金口座へ自動的にお振込されます。
自動支払い	電気、ガス、電話、水道、NHK などの公共料金をはじめ、各種税金等のお支払いを一度の手続きだけで、あとはご指定の預金口座から自動的にお支払いいたします。
公金代理収納	国税、都税、県税、区税、市税などの公金を当金庫窓口にて払い込めます。
クレジットカード	しんきん VISA、JCB、DC などの各種クレジットカードの代金決済、及び入会、加盟店ご加入等のお取り次ぎをいたします。
インターネットバンキング	インターネットを利用して当金庫のホームページから各種照会や振込・振替等の資金移動ができます。
テレフォンバンキング	電話で簡単に各種照会や振込、振替のお申込ができます。
デビットカード	お手持ちのキャッシュカードでそのままお買い物ができます。ご利用代金は即時にご預金口座から自動引落しされます。
でんさいサービス	電子記録債券の請求や受取、譲渡、ご融資の申込み等ができます。
リースのご案内	機械設備などのリースをご希望のお客さまに、しんきんリース株式会社をご案内します。
しんきん通帳アプリ	スマートフォンにアプリをダウンロードし、口座情報を登録していただくことで、残高や入出金明細が照会できます。また、「紙通帳」を利用しない通帳レスへの切替も可能です。

1. 為替手数料

(1) 振込手数料

振込の種類		金額区分	同一店内	本支店宛（出資会員）	他行宛（出資会員）
電信	窓口	5万円未満	110円	220円	550円
		5万円以上	330円	440円	770円
	ATM（カード）	5万円未満	無料	110円	385円
		5万円以上	無料	330円（110円）	550円（385円）
	ATM（現金）	5万円未満	無料	110円	385円
		5万円以上	220円	330円	550円
	ファクシミリ振込・ テレフォンバンキング等	5万円未満	無料	110円	385円
		5万円以上	無料	330円（110円）	550円（385円）
	個人インターネットバンキング	5万円未満	無料	無料	220円
		5万円以上	無料	無料	220円
文書	法人インターネットバンキング	5万円未満	無料	無料	385円
		5万円以上	無料	無料	550円（385円）
	給与・費与振込	5万円未満	無料	無料	110円
		5万円以上	55円	220円	550円
	自動送金サービス	5万円未満	55円	220円	550円
		5万円以上	55円	440円（220円）	770円（550円）
文書	窓口	5万円未満	110円	220円	440円
	付帯物件付のみ	5万円以上	330円	440円	660円

(2) 給与振込手数料

種 類	手数料
同一店内・本支店宛	(1) 振込手数料 電信窓口に準ずる
他行宛	※法人インターネットバンキング他行宛は110円

(3) 代金取立手数料

代金取立の種類	手数料
電子交換所参加金融機関	220円
上記以外	880円

(4) 送金手数料

種 類	手数料	
	普通扱	電信扱
送金	660円	880円

(5) その他手数料

	手数料
送金・振込の粗戻料	660円
取立手形粗戻料（取立地へ発送済の場合）	660円
取立手形店頭呈示料（660円を超える実費を要する場合は所要実費）	660円
不渡手形返却料	660円
依頼返却手数料	1,100円
異議申立手数料	5,500円

2. 預金関連手数料

(1) 小切手・手形用紙代

種 類	手数料
当座小切手帳（50枚綴り）	1冊につき 1,100円
パーソナルチェック（50枚綴り）	1冊につき 1,100円
約束手形帳（25枚綴り）	1冊につき 550円
為替手形	1枚につき 66円

(2) 自己宛小切手発行手数料

種 類	手数料
自己宛小切手	1件につき 550円

(3) 再発行手数料

種 類	手数料
預金通帳・証書・キャッシュカード・ローンカード	1件につき 1,100円

(4) CD・ATM 利用手数料

利用日	取引	利用時間	カードの種類			
			当金庫	信用金庫	ゆうちょ銀行	その他の金融機関※
平日	出金・振替	8:45～18:00	無料	無料	110円	110円
		18:00～21:00	無料	110円	220円	220円
	入金	8:45～18:00	無料	無料	110円	110円
		8:45～18:00	無料	110円	220円	220円
土曜日	出金・振替	8:45～18:00	無料	110円	110円	220円
		8:45～18:00	110円	110円	220円	220円
	入金	8:45～18:00	無料	110円	220円	220円
		8:45～18:00	110円	110円	220円	220円
日曜・祝日	出金・振替	8:45～18:00	110円	110円	220円	220円
12月31日	入金	8:45～18:00	無料	110円	220円	220円

※利息制限法の改正により、CD・ATM 利用時にお借入またはご返済が1万円以下となるようなお取引の場合は、手数料110円が上限となります。

(5) でんさい関連手数料

種 類	手数料	
	当金庫宛	他行宛
発生記録	330円	440円
譲渡記録	165円	220円
分割譲渡記録	330円	440円

※その他でんさい関連手数料については窓口にお問い合わせください。

(6) 未利用口座管理手数料

種 類	手数料
未利用口座管理手数料	年間 1,320円

※令和5年4月1日以降にご新規で開設された普通預金口座等が対象となります。

3. 融資関連手数料

(1) 融資取引開始事務手数料

種 類	手数料
事業先の新規取引開始	11,000円

(2) 融資実行事務手数料

種 類	手数料
手形貸付	1件につき 1,100円
証書貸付	1件につき 1,100円
リバースモーゲージ取扱事務手数料	1件につき 33,000円
住宅ローン	1件につき 11,000円 または実行額×2.2%
アパートローン	1件につき 33,000円

※住宅ローンは保証会社により手数料が異なります。

(3) 融資条件変更事務手数料

種 類	手数料
手形貸付（実質延期）	1件につき 11,000円
証書貸付	1件につき 11,000円
融資極度額増額変更手数料	1件につき 11,000円
固定金利（再選択）取扱事務手数料	1件につき 5,500円

(4) 貸出金期限前返済手数料

種 類	手数料
住宅ローン	全額繰上償還 33,000円
	一部繰上償還 11,000円
消費者ローン	全額繰上償還 5,500円
	一部繰上償還 5,500円
オーナズローン・ビルオーナズプラン	全額繰上償還 33,000円
	一部繰上償還 11,000円

(5) 不動産担保取扱事務手数料

種 類	手数料
新規・追加・差換・担保設定	当金庫営業地区内 55,000円
	当金庫営業地区外 77,000円
根抵当権極度額変更	33,000円
抹消	立会う場合 11,000円
	立会わない場合 5,500円
根抵当権の譲渡	11,000円

※住宅ローンの場合、保証会社の事務手数料の他に上記手数料をご負担いただきます。

4. その他手数料

(1) 貸金庫使用料

種 類	年間一括	
	1	2
手動式	1	15,840円
	2	19,800円
	3	26,400円
	4	33,000円
	5	35,640円
自動式	年間一括	
	1	2
	1	13,200円
	2	19,800円
	3	33,000円
	4	35,640円

※中途契約については、月割り計算とします。

※貸金庫の種類は店舗により異なりますので、詳しくはお取引店舗にご確認下さい。

(2) 夜間金庫使用料

種 類	手数料
入金袋1個につき	月額 5,500円～11,000円

(3) インターネットバンキング等基本手数料

種 類	手数料
法人インターネットバンキング	1契約につき月額 1,650円（電子証明書使用時 2,200円）
個人インターネットバンキング	1契約につき月額 無料（ハードウェアトークン使用時 110円）
ホームバンキング	1口座につき月額 1,650円
でんさいサービス	1契約につき月額 1,100円（債務者利用で法人インターネットバンキング未契約のお客さま）
ファクシミリ振込サービス	1口座につき月額 1,650円

(4) 円貨両替手数料（窓口扱い）

種 類	手数料
1枚～50枚	330円（1日1回無料）
51枚～500枚	550円
501枚～1,000枚	1,100円
1,001枚以上	以降500枚毎に550円加算

(5) 円貨両替手数料（両替機）

利用方式	カード発行手数料	利用手数料
カードリーダー方式	2,200円	年間一括 26,400円（月額 2,200円）
コインメック方式	-	都度利用料 1枚～500枚 300円
		501枚～1,000枚 600円

(6) デビットカード加盟店手数料

種 類	手数料
加盟店金融機関手数料	売上代金×2.5%（下限30円、上限200円）
端末基本料	1台につき月額 660円

(7) 国債等債券口座管理手数料

種 類	手数料
国債等債券口座管理（保護預り）手数料	無料

(8) 証明書発行手数料

種 類	手数料
残高証明書	1通につき440円（定例発行550円）
その他各種証明書	1通につき440円

(9) その他情報開示手数料

種 類	手数料
個人情報開示手数料	1枚につき 1,650円

※記載の金額には消費税（10%）相当額が含まれています。

※上記以外の手数料については、窓口までお問合せください。

資料編Ⅰ

■財務諸表	22～28
■役職員の報酬体系	28
■経営指標	29～30
■営業の状況〔預金等に関する開示情報〕	31
■営業の状況〔貸出金等に関する開示情報〕	32～33
■営業の状況〔有価証券等に関する開示情報〕	34～35
■不良債権と保全状況	36

会計監査

2024年6月21日開催の第72回通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

資料編Ⅱ

自己資本の充実の状況（バーゼルⅢ第3の柱）

■自己資本の構成に関する事項	37
■自己資本の充実度に関する事項	38
■信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）	
●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高	39
●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	40
●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等	40
●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	40
■信用リスク削減手法に関する事項	41
■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	該当なし
■出資等エクスポージャーに関する事項	
●貸借対照表計上額及び時価	41
●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	41
●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	41
●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	該当なし
■オペレーショナル・リスクに関する事項	41
■証券化エクスポージャーに関する事項	42
●オリジネーターの場合	該当なし
●投資家の場合	該当なし
■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	42
■金利リスクに関する事項	43
■用語解説	43

本編は、新 BIS 規制（バーゼルⅢともいいます）に従った「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（金融庁告示第8号）」により、自己資本の充実の状況等を開示するものです。

新 BIS 規制とは、バーゼル銀行監督委員会が定めた金融機関の自己資本比率規制のことで、近年の金融機関のリスク管理実務の進展や金融技術の高度化等を踏まえ、金融機関の直面するリスクをより精緻に評価すると同時に、金融機関のリスク管理能力向上を促すことを目指している制度です。新 BIS 規制は、第1の柱（最低所要自己資本比率）、第2の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）、第3の柱（情報開示による市場規律）から構成されており、この第3の柱により、金融機関に各種情報の開示が求められています。

この資料は、新 BIS 規制基準による自己資本比率の算定結果や金利リスクの状況等について詳細な情報をご提示するとともに、その前提となる当金庫のリスク管理に関する方針や管理態勢等について掲載しております。

貸借対照表（資産の部）

(単位：千円)

科 目	(第 71 期)	(第 72 期)
	2023 年 3 月末	2024 年 3 月末
(資 産 の 部)		
現 金	2,540,661	1,564,277
預 け 金	72,825,004	68,068,908
買 入 金 銭 債 権	11,123	1,574
有 価 証 券	39,285,682	40,020,701
国 債	3,521,760	4,912,900
地 方 債	10,773,111	11,682,890
社 債	23,094,756	21,707,683
株 式	462,987	285,942
そ の 他 の 証 券	1,433,067	1,431,285
貸 出 金	147,480,060	153,444,858
割 引 手 形	144,790	199,275
手 形 貸 付	4,365,353	3,732,458
証 書 貸 付	140,487,500	146,881,183
当 座 貸 越	2,482,415	2,631,940
外 国 為 替	70	80
外 国 他 店 預 け	70	80
そ の 他 資 産	1,415,427	1,655,673
未 決 済 為 替 貸	120,387	229,218
信 金 中 金 出 資 金	749,700	949,700
前 払 費 用	25,652	29,847
未 収 収 益	380,047	311,200
そ の 他 の 資 産	139,640	135,706
有 形 固 定 資 産	6,466,335	6,670,066
建 物	2,156,332	1,992,955
土 地	3,917,613	3,904,398
リ ー ス 資 産	98,347	164,759
建 設 仮 勘 定	—	340,075
その他の有形固定資産	294,042	267,878
無 形 固 定 資 産	424,867	423,245
ソ フ ト ウ ェ ア	19,247	17,625
その他の無形固定資産	405,620	405,620
繰 延 税 金 資 産	518,223	426,199
債 務 保 証 見 返	14,400	12,577
貸 倒 引 当 金	△ 239,250	△ 122,013
(うち個別貸倒引当金)	(△ 52,864)	(△ 93,697)
資 産 の 部 合 計	270,742,607	272,166,149

貸借対照表（負債及び純資産の部）

(単位：千円)

科 目	(第 71 期)	(第 72 期)
	2023 年 3 月末	2024 年 3 月末
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	260,576,133	261,889,916
当 座 預 金	1,855,866	1,596,371
普 通 預 金	121,280,340	125,148,695
貯 蓄 預 金	91,809	98,726
通 知 預 金	25,036	48,038
定 期 預 金	123,303,144	120,942,384
定 期 積 金	12,989,437	13,021,104
そ の 他 の 預 金	1,030,499	1,034,595
そ の 他 負 債	776,737	950,738
未 決 済 為 替 借	136,561	260,418
未 払 費 用	115,241	149,388
給 付 補 填 備 金	3,548	3,026
未 払 法 人 税 等	65,788	18,168
前 受 収 益	50,143	51,349
払 戻 未 済 金	28,508	38,705
払 戻 未 済 持 分	7,448	10,987
職 員 預 り 金	172,720	168,185
リ ー ス 債 務	104,903	179,019
そ の 他 の 負 債	91,873	71,489
賞 与 引 当 金	82,517	82,611
退 職 給 付 引 当 金	787,081	810,686
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	65,212	75,388
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	12,530	3,508
偶 発 損 失 引 当 金	41,542	28,009
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	219,526	219,526
債 務 保 証	14,400	12,577
負 債 の 部 合 計	262,575,681	264,072,963
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	1,778,803	1,771,047
普 通 出 資 金	1,778,803	1,771,047
利 益 剰 余 金	7,308,005	7,719,701
利 益 準 備 金	1,423,021	1,442,021
そ の 他 利 益 剰 余 金	5,884,983	6,277,679
特 別 積 立 金	5,039,309	5,031,509
(うち100周年事業積立金)	(39,309)	(31,509)
当 期 未 処 分 剰 余 金	845,674	1,246,170
処 分 未 済 持 分	△ 50	—
会 員 勘 定 合 計	9,086,758	9,490,749
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 1,298,634	△ 1,776,365
土 地 再 評 価 差 額 金	378,802	378,802
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 919,832	△ 1,397,563
純 資 産 の 部 合 計	8,166,925	8,093,186
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	270,742,607	272,166,149

損益計算書

(単位：千円)

科 目	(第 71 期)	(第 72 期)
	自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日	自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日
経 常 収 益	3,369,936	3,681,940
資 金 運 用 収 益	2,893,358	3,031,045
貸 出 金 利 息	2,442,512	2,556,104
預 け 金 利 息	64,045	73,298
有価証券利息配当金	308,394	310,317
その他の受入利息	78,406	91,324
役 務 取 引 等 収 益	339,253	345,465
受入為替手数料	112,585	113,924
その他の役務収益	226,668	231,541
そ の 他 業 務 収 益	52,374	50,102
外国為替売買益	5	9
国債等債券売却益	11,292	1,908
その他の業務収益	41,076	48,183
そ の 他 経 常 収 益	84,949	255,327
貸倒引当金戻入益	288	114,843
償却債権取立益	3,513	16,790
株式等売却益	74,396	100,933
その他の経常収益	6,752	22,760
経 常 費 用	3,020,765	3,196,950
資 金 調 達 費 用	46,980	45,688
預 金 利 息	44,633	43,422
給付補填備金繰入額	553	545
その他の支払利息	1,793	1,720
役 務 取 引 等 費 用	363,687	429,113
支払為替手数料	34,640	34,989
その他の役務費用	329,047	394,123
そ の 他 業 務 費 用	44,583	97,196
国債等債券売却損	43,244	96,301
その他の業務費用	1,339	895
経 費	2,540,799	2,583,543
人 件 費	1,544,631	1,551,030
物 件 費	893,341	921,871
税 金	102,826	110,642
そ の 他 経 常 費 用	24,713	41,408
貸 出 金 償 却	1,764	6,174
その他の経常費用	22,949	35,233

損益計算書

(単位：千円)

科 目	(第 71 期)	(第 72 期)
	自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日	自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日
経 常 利 益	349,171	484,990
特 別 利 益	—	3,026
固 定 資 産 処 分 益	—	3,026
特 別 損 失	21,900	72,256
固 定 資 産 処 分 損	1,209	0
減 損 損 失	—	64,456
その他の特別損失	20,690	7,800
税引前当期純利益	327,271	415,760
法人税、住民税及び事業税	81,000	31,000
法人税等調整額	60,992	△ 61,975
法人税等合計	141,992	△ 30,975
当期純利益	185,278	446,736
繰越金（当期首残高）	639,705	791,633
100 周年事業積立金取崩額	20,690	7,800
当期末処分剰余金	845,674	1,246,170

損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資 1 口当たり当期純利益 12 円 61 銭。
- 「その他の特別損失」には、100 周年事業による費用 7,800 千円を含んでおります。
- 当事業年度において、神奈川県内の営業用店舗の有形固定資産について減損損失を計上しております。営業用店舗は営業キャッシュ・フローの低下または使用方法の変更により、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 64,456 千円として特別損失に計上しております。営業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として支店単位でグルーピングしております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物等については不動産鑑定評価基準等に基づき評価しております。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	(第 71 期)	(第 72 期)
	自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日	自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日
当期末処分剰余金	845,674,191	1,246,170,430
100 周年事業積立金取崩額	—	31,509,238
剰 余 金 処 分 額	54,040,397	579,987,400
利 益 準 備 金	19,000,000	45,000,000
普通出資に対する配当金	35,040,397 (年 2%)	34,987,400 (年 2%)
特 別 積 立 金	—	500,000,000
繰越金（当期末残高）	791,633,794	697,692,268

2023 年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2024 年 6 月 24 日

世田谷信用金庫

理事長

大場信綱

【貸借対照表の注記】

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～39年
その他 3年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、当金庫の定める「資産査定規程」及び「資産査定等に関する償却・引当規程」に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,447百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。
また、当金庫は複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項（令和5年3月31日現在）
年金資産の額 1,680,937百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,770,192百万円
差引額 △89,255百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和5年3月31日現在）
0.1629%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円及び別途積立金58,714百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、特別掛金31百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 役務取引等収益は、役務提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。

- このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税額等は「前払費用」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
 - 重要な会計上の見積り関係
会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金 28百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。
貸倒引当金の算定における主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類等における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
(会計上の見積りの変更)
(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)
従来、貸倒引当金については、通常の貸倒引当金の見積り方法による計上に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により債務者の信用リスクが高まると仮定し、追加の引当を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の位置付けが「5類相当」となり、債務者の事業の状況も感染拡大前の水準へ回復傾向にあることから、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による追加の引当を行わない見直しを行っております。
この変更により、当事業年度末の貸倒引当金の金額は、166百万円減少しております。
 - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権及び金銭債務はありません。
 - 有形固定資産の減価償却累計額 3,648百万円
 - 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 570百万円
危険債権額 2,847百万円
合計額 3,418百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は199百万円であります。
 - 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産 有価証券 195百万円
その他の資産 2百万円
担保資産に対応する債務 預金 151百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、信金中央金庫定期預金8,000百万円を差し入れております。
 - 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格、第2条第2号に定める都道府県基準地価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、実行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。
 - 出資1口当たりの純資産額 228円48銭
 - 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク管理部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、市場リスク管理方針に基づき、市場リスク管理規程・市場リスク管理要領において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、常務会において決定された資金運用方針に則り、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等を協議し理事会に定期的に報告しております。

日常的には、総合企画部において債券の金利リスク量を日々計測し経営陣に報告するとともに、ALM 作業部会にて銀行勘定全体の金利リスクの動向及び統合的なリスク管理方針に基づく市場リスク限度額管理等についてモニタリングを行い、月次にて常務会・理事会に報告しております。

(ii) 株価変動リスクの管理

株価変動により影響を受ける上場株式等の有価証券の保有については、金利リスクと同様に常務会にて決定された資金運用方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程・市場リスク管理要領に従い行われております。

総合企画部では、株式・投資信託の市場運用商品の購入を行っておりますが、リスク量を日々計測し経営陣に報告するとともに、事前審査、投資限度額・アラームポイント等の設定のほか、ALM 作業部会、常務会においてリスクの動向について継続的なモニタリングを行い、理事会に報告しております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、市場リスク量を VaR により計測（非上場株式等のシステム算出対象外資産は内部基準によりリスク量を算出して VaR に加算）し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

この VaR 算出にあたっては、分散共分散法（保有期間 6 ヶ月、信頼区間 99%、観測期間 3 年）を採用しており、令和 6 年 3 月 31 日現在で市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で 2,763 百万円となっております（限度枠管理など実務上は有価証券のリスク量に評価差損（絶対値 1,776 百万円）を加算している為、市場リスク量は 4,539 百万円）。ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があり、これに備える為、四半期毎に想定を超える事態を想定したストレステストを行い、VaR を補完しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALM を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

令和 6 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注 1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注 2）参照）。また、現金、外国為替（資産）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金（※ 1）	68,068	68,024	△ 44
(2) 買入金銭債権	1		
貸倒引当金（※ 2）	△ 0		
	1	1	0
(3) 有価証券			
その他有価証券	40,011	40,011	—
	40,011	40,011	—
(4) 貸出金（※ 1）	153,444		
貸倒引当金（※ 3）	△ 115		
	153,329	155,464	2,135
金融資産計	261,410	263,502	2,091
(1) 預金積金（※ 1）	261,889	261,693	△ 196
金融負債計	261,889	261,693	△ 196

（※ 1）預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

（※ 2）買入金銭債権に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

（※ 3）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注 1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式及び信金中金優先出資証券は取引所の価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については 25. から 26. に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

（注 2）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（※ 1）	9
信金中金出資金（※ 2）	949
合 計	959

（※ 1）非上場株式については、企業会計基準適用指針第 19 号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和 2 年 3 月 31 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（※ 2）信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第 31 号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和 3 年 6 月 17 日）第 24・16 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注 3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
預け金（※ 1）	37,068	31,000	—	—
買入金銭債権	0	0	—	—
有価証券	3,227	4,843	18,714	13,300
その他有価証券のうち満期があるもの	3,227	4,843	18,714	13,300
貸出金（※ 2）	23,393	45,533	29,502	55,014
合 計	63,688	81,376	48,216	68,314

（※ 1）預け金のうち、要求性預け金及び期間の定めのないものは「1 年以内」に含めて開示しております。

（※ 2）貸出金のうち、期間の定めのないものは「1 年以内」に含めて開示しております。

(注 4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)				
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
預金積金 (*)	229,878	31,970	4	37
合 計	229,878	31,970	4	37

(*) 預金積金のうち、要求払預金及び期間の定めのないものは「1 年以内」に含めて開示しております。

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。
- その他有価証券

(単位：百万円)				
	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	276	153	122
	債 券	9,542	9,490	52
	国 債	—	—	—
	地方債	6,630	6,600	30
	社 債	2,912	2,890	22
	その他	755	663	92
	小 計	10,574	10,307	267
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—
	債 券	28,761	30,685	△ 1,924
	国 債	4,912	5,181	△ 268
	地方債	5,052	5,197	△ 144
	社 債	18,795	20,306	△ 1,511
	その他	675	794	△ 119
	小 計	29,436	31,480	△ 2,043
合 計		40,011	41,787	△ 1,776

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	325	100	—
債 券	905	1	△ 96
国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
社 債	905	1	△ 96
その他	0	0	—
合 計	1,230	102	△ 96

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、11,510 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 2,740 百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	311 百万円
貸出金未収利息損金不算入	1 百万円
減価償却限度超過額	23 百万円
株式等償却自己否認	0 百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	226 百万円
賞与引当金繰入限度超過額	23 百万円
その他資産償却限度超過額	9 百万円
固定資産減損損失	44 百万円
その他有価証券評価差額金	495 百万円
その他	38 百万円
繰延税金資産小計	1,174 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 740 百万円
評価性引当額小計	△ 740 百万円
繰延税金資産合計	434 百万円
繰延税金負債	
株式等未収配当金	7 百万円
繰延税金負債合計	7 百万円
繰延税金資産の純額	426 百万円

役員員の報酬体系

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位や在任年数等を勘案し、理事長により決裁されております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の算定方法等を規程で定めております。

(2) 2023 年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)	
区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	100

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は 6 名、監事は 1 名です。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」90 百万円、「退職慰労金」9 百万円となっております。なお、「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第 132 条第 1 項第 6 号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012 年 3 月 29 日付金融庁告示第 22 号) 第 2 条第 1 項第 3 号・4 号及び第 6 号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2023 年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、2023 年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 2023 年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

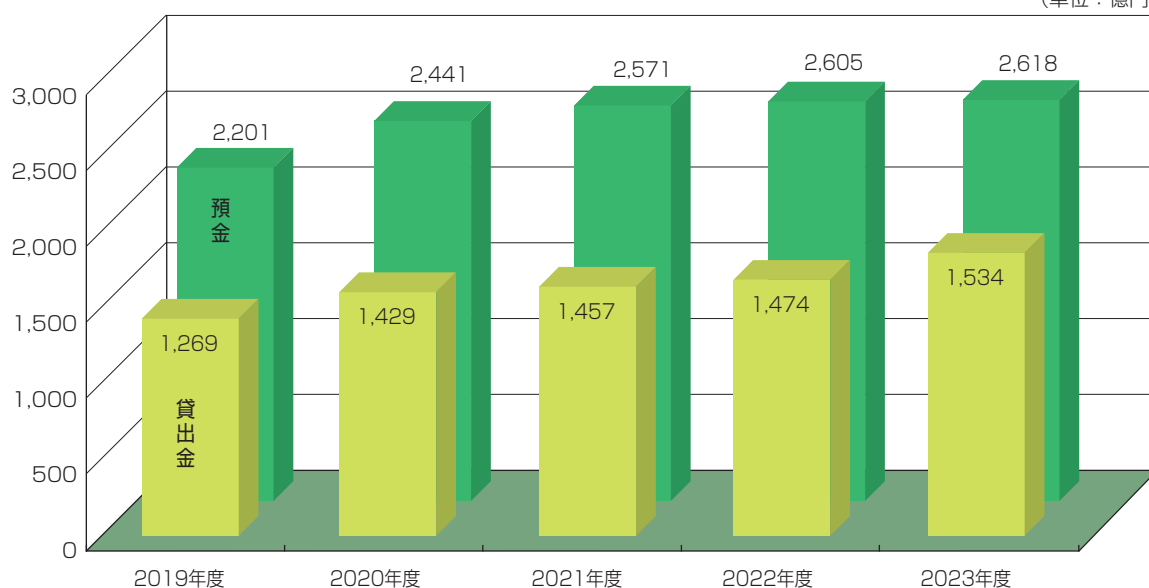
主要な経営指標の推移

(単位：千円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
預金積金残高	220,135,676	244,177,710	257,117,870	260,576,133	261,889,916
貸出金残高	126,974,980	142,900,155	145,784,592	147,480,060	153,444,858
有価証券残高	33,868,824	39,329,479	38,712,483	39,285,682	40,020,701
純資産額	9,178,662	9,217,345	9,076,463	8,166,925	8,093,186
総資産額	231,095,349	255,154,167	268,152,410	270,742,607	272,166,149
経常収益	3,391,339	3,275,404	3,261,253	3,369,936	3,681,940
経常利益	116,226	252,480	222,036	349,171	484,990
当期純利益	87,468	238,551	156,844	185,278	446,736
役員数(人)	10	10	10	10	10
うち常勤役員数(人)	7	7	7	7	7
職員数(人)	194	199	200	195	191
単体自己資本比率(%)	7.46	7.82	7.42	7.52	7.44

預金・貸出金の推移

(単位：億円)



出資金関連

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
出資総額(千円)	1,801,495	1,797,924	1,775,171	1,778,803	1,771,047
出資総口数(口)	36,029,915	35,958,484	35,503,427	35,576,067	35,420,957
出資に対する配当金(千円)	36,029	53,727	35,496	35,040	34,987
(出資一口当り配当金(円))	(1.0)	(1.5)	(1.0)	(1.0)	(1.0)
出資配当率(年)	2.0%	3.0%	2.0%	2.0%	2.0%
会員数(人)	13,538	13,472	13,278	12,822	12,845

経営諸比率

(単位：%)

	2022年度	2023年度
預貸金利鞘	0.69	0.69
利鞘		
資金運用利回り	1.10	1.15
資金調達原価率	0.99	1.00
総資金利鞘	0.11	0.14
総資産利益率		
総資産経常利益率	0.12	0.17
総資産当期純利益率	0.06	0.16
預貸率		
期末預貸率	56.59	58.59
期中平均預貸率	55.54	57.71
預証率		
期末預証率	15.07	15.28
期中平均預証率	15.31	16.21

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

業務粗利益

(単位：千円、%)

	2022 年度	2023 年度
資金運用収支	2,846,377	2,985,356
資金運用収益	2,893,358	3,031,045
資金調達費用	46,980	45,688
役務取引等収支	△ 24,434	△ 83,647
役務取引等収益	339,253	345,465
役務取引等費用	363,687	429,113
その他業務収支	7,790	△ 47,094
その他業務収益	52,374	50,102
その他業務費用	44,583	97,196
業務粗利益	2,829,734	2,854,614
業務粗利益率 (%)	1.08	1.08
業務純益	306,604	284,175
実質業務純益	306,604	284,175
コア業務純益	338,556	378,568
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	338,556	378,568

- 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
- 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
- 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
- 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
- コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	2022 年度			2023 年度		
	平均残高	利息 (千円)	利回り	平均残高	利息 (千円)	利回り
資金運用勘定	261,809	2,893,358	1.10	263,016	3,031,045	1.15
うち貸出金	144,542	2,442,512	1.68	150,625	2,556,104	1.69
うち預け金	76,656	64,045	0.08	69,321	73,298	0.10
うち有価証券	39,844	308,394	0.77	42,312	310,317	0.73
資金調達勘定	260,426	46,980	0.01	261,131	45,688	0.01
うち預金積金	260,247	45,187	0.01	260,959	43,968	0.01
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-

(注) 資金運用勘定の「預け金」残高は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

その他業務収支の内訳

(単位：千円)

	2022 年度	2023 年度
外国為替売買収支	5	9
国債等債券関係収支	△ 31,952	△ 94,392
その他収支	39,736	47,288
合計	7,790	△ 47,094

受取利息・支払利息の増減

(単位：千円)

	2022 年度			2023 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	107,641	△ 120,864	△ 13,223	13,467	124,219	137,686
うち貸出金	△ 11,154	9,023	△ 2,130	103,409	10,182	113,592
うち預け金	7,787	△ 3,557	4,229	△ 6,492	15,745	9,253
うち有価証券	6,972	△ 30,121	△ 23,149	18,414	△ 16,491	1,922
支払利息	1,257	2,063	3,321	181	△ 1,473	△ 1,291
うち預金積金	1,239	2,157	3,397	177	△ 1,395	△ 1,218
うち借入金	-	-	-	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高及び利率による増減の割合に応じて按分をしております。

経費の内訳

(単位：千円)

	2022 年度	2023 年度
人件費	1,544,631	1,551,030
報酬給料手当	1,220,681	1,225,286
退職給付費用	146,938	139,194
その他	177,011	186,549
物件費	893,341	921,871
事務費	350,788	355,097
固定資産費	197,924	233,325
事業費	61,445	69,572
人事厚生費	34,110	18,884
預金保険料	35,348	36,547
減価償却費	213,723	208,444
税金	102,826	110,642
合計	2,540,799	2,583,543

営業の状況 [預金等に関する開示情報]

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

	2022 年度	2023 年度
当座預金	1,855 (0.7)	1,596 (0.6)
普通預金	121,280 (46.6)	125,148 (47.8)
貯蓄預金	91 (0.0)	98 (0.0)
通知預金	25 (0.0)	48 (0.0)
定期預金	123,303 (47.3)	120,942 (46.2)
定期積金	12,989 (5.0)	13,021 (5.0)
その他の預金	1,030 (0.4)	1,034 (0.4)
合計	260,576 (100.0)	261,889 (100.0)

() 内は構成比

流動性預金・定期性預金等の平均残高

(単位：百万円)

	2022 年度	2023 年度
流動性預金	122,724	124,138
うち有利息預金	113,568	114,973
定期性預金	136,830	136,083
うち固定金利定期預金	123,690	123,051
うち変動金利定期預金	—	—
その他	692	737
小計	260,247	260,959
譲渡性預金	—	—
合計	260,247	260,959

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金金利区分別残高

(単位：百万円)

	2022 年度	2023 年度
定期預金	123,303	120,942
固定金利定期預金	123,303	120,942
変動金利定期預金	—	—
その他	—	—

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2022 年度	2023 年度
個人	202,201 (77.6)	203,534 (77.7)
法人	49,147 (18.9)	48,949 (18.7)
金融機関	3,525 (1.3)	4,042 (1.5)
公金	5,701 (2.2)	5,364 (2.1)
合計	260,576 (100.0)	261,889 (100.0)

() 内は構成比

会員・会員外別預金残高

(単位：百万円、%)

	2022 年度	2023 年度
会員	80,488 (30.9)	79,297 (30.3)
会員外	180,087 (69.1)	182,592 (69.7)

() 内は構成比

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2022 年度	2023 年度
財形貯蓄	39	41

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

	2022 年度		2023 年度	
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込	160,921	197,012	174,993	206,902
代金取立	172	907	10	0

営業の状況 [貸出金等に関する開示情報]

貸出金科目別残高

(単位：百万円、%)

	2022 年度	2023 年度
割引手形	144 (0.1)	199 (0.1)
手形貸付	4,365 (3.0)	3,732 (2.5)
証書貸付	140,487 (95.2)	146,881 (95.7)
当座貸越	2,482 (1.7)	2,631 (1.7)
合計	147,480 (100.0)	153,444 (100.0)

() 内は構成比

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

	2022 年度	2023 年度
割引手形	185 (0.1)	157 (0.1)
手形貸付	4,246 (3.0)	3,484 (2.3)
証書貸付	137,748 (95.3)	144,716 (96.1)
当座貸越	2,361 (1.6)	2,267 (1.5)
合計	144,542 (100.0)	150,625 (100.0)

() 内は構成比

貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

	2022 年度	2023 年度
固定金利	59,570	55,681
変動金利	87,909	97,763
合計	147,480	153,444

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	2022 年度	2023 年度
設備資金	95,840 (65.0)	103,296 (67.3)
運転資金	51,639 (35.0)	50,148 (32.7)
合計	147,480 (100.0)	153,444 (100.0)

() 内は構成比

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	2022 年度			2023 年度		
	先数	残高	構成比(残高)	先数	残高	構成比(残高)
製造業	89	1,644	(1.1)	85	1,759	(1.2)
農業、林業	—	—	(—)	—	—	(—)
漁業	—	—	(—)	—	—	(—)
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	(—)	—	—	(—)
建設業	392	10,386	(7.0)	380	9,478	(6.2)
電気、ガス、熱供給、水道業	3	33	(0.0)	2	25	(0.0)
情報通信業	162	2,139	(1.5)	153	1,733	(1.1)
運輸業、郵便業	78	790	(0.5)	72	723	(0.5)
卸売業、小売業	485	7,550	(5.1)	472	7,688	(5.0)
金融業、保険業	14	1,990	(1.3)	16	1,976	(1.3)
不動産業	735	66,306	(45.0)	724	64,667	(42.1)
物品賃貸業	11	233	(0.2)	10	276	(0.2)
学術研究、専門・技術サービス業	238	2,341	(1.6)	236	2,046	(1.3)
宿泊業	2	26	(0.0)	2	21	(0.0)
飲食業	328	3,770	(2.6)	330	3,465	(2.3)
生活関連サービス業、娯楽業	301	2,494	(1.7)	298	2,098	(1.4)
教育、学習支援業	51	737	(0.5)	53	716	(0.5)
医療、福祉	187	3,219	(2.2)	184	2,742	(1.8)
その他のサービス	89	2,739	(1.9)	105	2,643	(1.7)
小計	3,165	106,405	(72.2)	3,122	102,064	(66.6)
地方公共団体	2	2,857	(1.9)	1	2,519	(1.6)
個人	4,808	38,216	(25.9)	4,922	48,860	(31.8)
合計	7,975	147,480	(100.0)	8,045	153,444	(100.0)

(注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
2. 2023 年度の不動産業のうち、不動産売買業は 7,117 百万円 (4.63%) です。

会員・会員外別貸出金残高

(単位：百万円)

	2022 年度	2023 年度
会員	137,440	144,075
会員外	10,039	9,369
合計	147,480	153,444

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	2022 年度	2023 年度
当金庫預金積金	1,525	2,064
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	65,870	64,639
信用保証協会・信用保険	44,817	41,961
保証	22,118	32,810
信用	13,148	11,969
合計	147,480	153,444

債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2022 年度	2023 年度
当金庫預金積金	—	—
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	—	—
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	14	12
信用	—	—
その他	—	—
合計	14	12

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

	2022 年度	2023 年度
信金中央金庫	14	12
日本政策金融公庫	—	—
住宅金融支援機構	44	38
中小企業基盤整備機構	62	76
合計	121	127

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2022 年度	2023 年度
消費者ローン	2,824	3,148
住宅ローン	28,231	37,808

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2022 年度	186	186	—	186	186
	2023 年度	186	28	—	186	28
個別貸倒引当金	2022 年度	52	52	—	52	52
	2023 年度	52	93	2	50	93
合 計	2022 年度	239	239	—	239	239
	2023 年度	239	122	2	236	122

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2022 年度	2023 年度
貸出金償却	1	6

営業の状況 [有価証券等に関する開示情報]

有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

2022 年度				2023 年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
有価証券	国債	3,521	5,267	4,912	4,674
	地方債	10,773	8,830	11,682	11,776
	社債	23,094	23,770	21,707	24,180
	株式	462	519	285	223
	外国証券	—	—	—	—
	その他の証券	1,433	1,457	1,431	1,457
合計		39,285	39,844	40,020	42,312

有価証券の残存期間別残高

● 2022 年度

(単位：百万円)

	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	1,001	—	496	197	1,826	—	3,521
地方債	5,044	1,007	402	—	3,006	1,311	—	10,773
社 債	179	2,234	2,665	468	7,818	9,728	—	23,094
株 式	—	—	—	—	—	—	462	462
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	1,433	1,433

● 2023 年度

(単位：百万円)

	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	999	999	—	686	488	1,739	—	4,912
地方債	1,001	—	400	—	8,991	1,289	—	11,682
社 債	1,229	2,784	611	3,264	4,992	8,823	—	21,707
株 式	—	—	—	—	—	—	285	285
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	1,431	1,431

外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

	2022 年度	2023 年度
外貨建資産	0	0

外国為替取扱高

(単位：千米ドル)

	2022 年度	2023 年度
貿易取引取扱高	165	434
貿易外取引取扱高	1,254	436
合計	1,419	871

公共債引受額・窓販実績

(単位：百万円)

	2022 年度		2023 年度	
	引受額	窓販実績	引受額	窓販実績
国債	—	1	—	—
地方債	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—
合計	—	1	—	—

有価証券の時価情報

●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2022 年度			2023 年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	24	24	△ 0	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	24	24	△ 0	—	—	—
合計		24	24	△ 0	—	—	—

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

●その他の有価証券

(単位：百万円)

	種類	2022 年度			2023 年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	329	247	82	276	153	122
	債券	12,927	12,825	101	9,542	9,490	52
	国債	1,498	1,490	7	—	—	—
	地方債	7,949	7,899	49	6,630	6,600	30
	社債	3,480	3,435	45	2,912	2,890	22
	その他	772	663	109	755	663	92
	小計	14,029	13,736	293	10,574	10,307	267
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	123	130	△ 7	—	—	—
	債券	24,437	26,041	△ 1,604	28,761	30,685	△ 1,924
	国債	2,023	2,193	△ 169	4,912	5,181	△ 268
	地方債	2,798	2,896	△ 98	5,052	5,197	△ 144
	社債	19,614	20,951	△ 1,337	18,795	20,306	△ 1,511
	その他	660	794	△ 134	675	794	△ 119
	小計	25,221	26,967	△ 1,745	29,436	31,480	△ 2,043
合計		39,251	40,704	△ 1,452	40,011	41,787	△ 1,776

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 「その他」は、投資信託、信金中央金庫優先出資証券です。
 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

●市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2022 年度	2023 年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	9	9

金銭の信託の時価情報

●満期保有目的の金銭の信託 該当ありません

●運用目的の金銭の信託、その他の金銭の信託 該当ありません

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

区 分	2022 年度	2023 年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,186	570
危険債権	1,735	2,847
要管理債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
小計 (A)	2,921	3,418
保全額 (B)	2,875	3,241
個別貸倒引当金 (C)	46	87
一般貸倒引当金 (D)	—	—
担保・保証等 (E)	2,828	3,153
保全率 (B) / (A) (%)	98.40%	94.81%
引当率 ((C) + (D)) / ((A) - (E)) (%)	49.99%	33.03%
正常債権 (F)	144,787	150,191
総与信残高 (A) + (F)	147,709	153,609

用語解説

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金 (C)」は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金 (D)」には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等 (E)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権 (F)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

- (注) 1. 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（以下金融再生法）に基づく、資産査定の結果についても開示しております。
金融再生法基準の対象債権は貸出金・債務保証見返・外国為替・未収利息・貸出金に準ずる仮払金等の資産であり、要管理債権に限り貸出金のみの開示となっております。「担保・保証額」は預金・不動産等の確実な担保や公的保証機関等による優良保証付の貸出金です。「引当額」は当金庫の規定に基づき算出した額です。また、不動産は直近の路線価あるいは鑑定評価に基づき厳正に評価しております。
- (注) 2. 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

自己資本の充実の状況（バーゼルⅢ第3の柱）

1. 単体における事業年度の開示事項

自己資本の構成に関する事項

～自己資本調達手段の概要～

当金庫の自己資本は特別積立金、繰越金等利益を積み立てているものを除き、地域のお客さまからお預かりしている出資金等が該当します。

（単位：百万円）

項 目	2022 年度	2023 年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	9,051	9,455
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,778	1,771
うち、利益剰余金の額	7,308	7,719
うち、外部流出予定額（△）	35	34
うち、上記以外に該当するものの額	△0	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	189	32
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	189	32
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	26	－
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	9,268	9,488
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	424	423
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	424	423
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	424	423
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	8,843	9,064
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	112,127	116,364
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	598	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	598	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,357	5,422
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	117,484	121,787
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	7.52%	7.44%

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 定量的及び定性的な開示事項

■自己資本の充実度に関する事項

～自己資本の充実度に関する評価方法の概要～

自己資本の充実度に関しては、国内を中心に活動する信用金庫は 4.0%以上の自己資本比率が求められておりますが、新 BIS 基準に基づき精緻に計測した結果、2023 年度の自己資本比率は 7.44%となり、前年度より 0.08 ポイント低下しましたが、国内基準である 4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。自己資本比率算定上の分母となるリスク・アセットは下記のとおり 121,787 百万円、所要自己資本額 4,871 百万円でありますが、当金庫の自己資本額は 9,064 百万円でリスクに対して十分な自己資本が確保されております。

なお、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

(単位：百万円)

	2022 年度		2023 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	112,127	4,485	116,364	4,654
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	111,528	4,461	116,364	4,654
ソブリン向け	160	6	160	6
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,573	502	10,535	421
法人等向け	38,201	1,528	36,530	1,461
中小企業等向け及び個人向け	18,047	721	24,141	965
抵当権付住宅ローン	7,602	304	7,395	295
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	864	34	487	19
取立未済手形	24	0	45	1
信用保証協会等による保証付	692	27	780	31
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	1,347	53	1,119	44
出資等のエクスポージャー	1,347	53	1,119	44
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	32,015	1,280	35,167	1,406
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,886	75	2,349	93
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	746	29	1,065	42
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る 5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	29,382	1,175	31,753	1,270
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	598	23	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を 8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額	5,357	214	5,422	216
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	117,484	4,699	121,787	4,871

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット× 4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「ソブリン」とは、国・地方公共団体・公共機関などのことで、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、地方三公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いとなっているもの）、国際開発銀行などが該当します。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー、及び「ソブリン向け」「金

融機関及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」においてリスクウェイトが 150%になったエクスポージャーです。

5. 当金庫は基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算出しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近 3 年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額× 4%

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

～リスク管理の方針及び手続きの概要～

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、損失を受けるリスクをいいます。信用リスクは管理すべき最重要のリスクであると認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、厳格な自己査定を実施しております。そして、信用リスク計測モデル（モンテカルロ・シミュレーション）を活用して、信用リスクの計量化を図っております。

また、当金庫の信用リスク管理については、信用リスク管理部門を経て ALM 作業部会で協議し、リスク管理部で検討を行うとともに、理事会、常務会といった経営陣に対し報告する態勢を整備しております。

【リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関】

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、エクスポージャーの区分にかかわらず、以下の4つの機関を採用しております。株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&P グローバル・レーティング（S&P）。

なお、格付の適用に関しては上記のうち国内2機関を優先的に適用し、このうちの低い格付を適用しております。これにないときは、上記のうちの海外2機関を適用しております。

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

＜地域別、業種別及び残存期間別＞

（単位：百万円）

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメン ト及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・バ ランス取引		債 券		デリバティブ 取引			
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国内	271,737	272,949	147,720	153,611	38,943	40,228	－	－	673	415
国外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別合計	271,737	272,949	147,720	153,611	38,943	40,228	－	－	673	415
製造業	5,526	4,974	1,645	1,760	3,704	3,103	－	－	0	0
農業、林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、 砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	10,990	10,085	10,389	9,484	601	601	－	－	3	3
電気、ガス、熱供給、 水道業	3,213	3,160	33	25	3,129	3,128	－	－	－	－
情報通信業	2,157	1,743	2,151	1,736	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	7,425	7,132	791	723	6,634	6,408	－	－	－	－
卸売業、小売業	10,042	10,148	7,552	7,693	2,444	2,440	－	－	1	1
金融業、保険業	80,402	75,692	1,991	1,977	3,995	3,837	－	－	－	－
不動産業	69,388	67,556	66,339	64,708	2,116	1,914	－	－	568	228
物品賃貸業	1,536	1,579	233	276	1,300	1,301	－	－	－	－
学術研究、 専門・技術サービス業	2,842	2,548	2,341	2,048	500	500	－	－	0	0
宿泊業	26	21	26	21	－	－	－	－	－	－
飲食業	3,772	3,467	3,772	3,467	－	－	－	－	0	0
生活関連サービス業、 娯楽業	2,498	2,103	2,495	2,099	－	－	－	－	－	－
教育、学習支援業	738	716	738	716	－	－	－	－	－	－
医療、福祉	3,221	2,744	3,221	2,744	－	－	－	－	2	－
その他のサービス	2,741	2,646	2,740	2,645	－	－	－	－	－	5
国、地方公共団体等	17,506	19,557	2,991	2,565	14,515	16,991	－	－	－	－
個人	38,265	48,916	38,265	48,916	－	－	－	－	97	177
その他	9,440	8,155	－	－	－	－	－	－	－	－
業種別合計	271,737	272,949	147,720	153,611	38,943	40,228	－	－	673	415
1年以下	61,708	45,603	21,235	20,004	5,255	3,279	－	－		
1年超 3年以下	49,786	60,840	24,573	26,013	4,213	3,826	－	－		
3年超 5年以下	21,471	20,537	18,354	19,521	3,116	1,016	－	－		
5年超 7年以下	16,805	18,794	15,861	14,795	944	3,999	－	－		
7年超 10年以下	26,163	29,446	14,938	14,720	11,225	14,725	－	－		
10年超	63,467	68,394	49,278	55,014	14,188	13,380	－	－		
期間の定めのないもの	32,333	29,331	3,478	3,541	－	－	－	－		
残存期間別合計	271,737	272,949	147,720	153,611	38,943	40,228	－	－		

（注）1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等です。具体的には現金、固定資産等が含まれます。

4. CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大部分に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「資産査定等に関する償却・引当金規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

期末残高及び期中の増減額につきましては、P33に掲載しております。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	目的使用		その他		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、 水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	2	2	0	—	2	—	—	2	0	—	2
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	49	48	48	26	—	—	49	48	48	26	—	0
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、 専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
生活関連サービス業、 娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	37	—	—	—	—	—	37	—	—
医療、福祉	—	—	—	0	—	—	—	—	—	0	—	—
その他のサービス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国、地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	2	2	2	29	—	—	2	2	2	29	0	2
合計	52	52	52	93	—	2	52	50	52	93	1	6

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動をおこなっているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	53,931	—	56,082
10%	—	8,140	—	9,016
20%	24,580	66,630	25,869	57,050
35%	—	19,801	—	19,214
50%	17,131	134	15,650	122
75%	—	18,006	—	26,108
100%	1,704	60,456	1,203	61,354
150%	—	518	—	271
200%	—	—	—	—
250%	—	700	—	1,003
1,250%	—	—	—	—
合 計	271,737		272,949	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

～信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要～

リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては不動産等担保や信用保証協会保証付等による保全措置を講じております。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、主要な担保には、預金積金等があり担保に関する手続きについては、「融資取扱手続」等により、適切な事務取扱並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、主要な保証には、（一社）しんきん保証基金等があり、金融機関エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により信用度を判定しております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2022 年度	2023 年度	2022 年度	2023 年度	2022 年度	2023 年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	1,815	2,195	50,487	47,413	—	—

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

出資等エクスポージャーに関する事項

～出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要～

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託等にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予測損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、市場リスクの状況や設定されたリスク限度枠、ロスカット抵触状況を時価のあるものについては、日次にて経営陣に報告するとともに、定期的に常務会・理事会へ報告しております。

一方、非上場株式やその他出資金等の時価のないものにつきましても、「資金運用基準」「有価証券会計処理基準」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。

また、時価のあるもの及び時価のないものにかかわらず、自己査定関連規定に基づき、資産査定を実施して償却等の減損処理をしております。

● 貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	2022 年度		2023 年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	1,886	1,886	1,707	1,707
非上場株式等	760	—	960	—
合 計	2,646	1,886	2,667	1,707

● 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2022 年度	2023 年度
売却益	74	100
売却損	—	—
償 却	—	—

● 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2022 年度	2023 年度
評価損益	50	95

オペレーショナル・リスクに関する事項

～リスク管理の方法及び手続きの概要～

オペレーショナル・リスクとは、「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生じることから生じる損失にかかるリスク」をいいます。

当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理態勢や管理方法に関する管理要領をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し評価しております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しましては、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて常務会、理事会へ報告する態勢を整備しております。

■証券化エクスポージャーに関する事項

～リスク管理の方針及び手続きの概要～

【リスク管理の方針及びリスク特性の概要】

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。また、再証券化取引とは、証券化取引のうち、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである証券化取引をいい、再証券化エクスポージャーとはそのエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引を行う場合には、投資家としての証券化取引が該当し、その証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されますが、「資金運用基準」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行うこととしております。

【体制の整備及びその運用状況の概要】

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを資金運用部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスクおよび構造上の特性等の分析を行い、常務会で決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金運用部門において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から 3、9、12 月末又は、適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検討を行うこととしております。

【信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針】

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

【証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称】

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出することとしております。

【証券化取引に関する会計方針】

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い適正な処理を行うこととしております。

【証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称】

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、エクスポージャーの区分にかかわらず、以下の 4 つの機関を採用しております。株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S & P グローバル・レーティング（S&P）。

なお、格付の適用に関しては上記のうちの国内 2 機関を優先的に適用し、このうちの低い格付を適用しております。これにないときは、上記のうちの海外 2 機関を適用することとしております。

●オリジネーターの場合

該当ありません

●投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

- | | |
|---------------------------------|---------|
| a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く） | 該当ありません |
| b. 再証券化エクスポージャー | 該当ありません |

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

- | | |
|---------------------------------|---------|
| a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く） | 該当ありません |
| b. 再証券化エクスポージャー | 該当ありません |

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ありません

金利リスクに関する事項

～リスク管理の方針及び手続きの概要～

金利リスクとは、金融機関が保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、ご融資・ご預金・保有する有価証券等）が、ある一定の金利変動（金利ショック）により経済価値の低下が発生するリスクを指します。

当金庫においては、中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針で規定する基準に基づく金利リスク量の測定を以下の IRRBB や、VaR による測定（P 27 (iii) 市場リスクに係る定量的情報に記載）を月次に行い、有価証券の購入や新商品の導入による影響を定期的に ALM 作業部会にて協議・検討し、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

（単位：百万円）

IRRBB 1: 金利リスク					
項番		△ EVE		△ NII	
		2022 年度	2023 年度	2022 年度	2023 年度
1	上方パラレルシフト	2,507	2,990	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	596	621
3	スティープ化	2,788	3,009		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	2,788	3,009	596	621
8	自己資本の額	2022 年度		2023 年度	
		8,843		9,064	

- （注）1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.25 年、最長の金利改定満期は 5 年です。
 2. 流動性預金への満期の割当て方法は、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
 3. 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約等の行動オプション性については考慮しておりません。
 4. 異通貨間の分散効果や相殺効果は考慮しておりません。
 5. △ EVE、△ NII を算出するための割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めて算出しております。
 6. 内部モデルの使用はございません。また △ NII の算出にあたっては商品毎に一定の市場金利追従率を考慮しております。
 7. △ EVE の測定値が前年度と比較して増加しておりますが、主な要因は貸出金と有価証券残高の増加によるものです。また、この測定値による自己資本の額の割合が 20% を超過しておりますが、自己資本の充実度に関しては P38 の記載のとおり十分な水準が確保されており、また上記のとおり金利リスク管理を行うことにより適切にコントロールされております。
 8. 金利リスクの計測対象は、当金庫の資産・負債のうち金利感応性をもつものを全てを対象としております。
 9. 金利リスク量の表示については、経済的価値が減少する方向をプラスで表記しております。

用語解説

No.	用語	解説
1	リスク・アセット	リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。
2	オペレーショナル・リスク	金庫の業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことをいいます。具体的には不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスクなどが含まれます。
3	エクスポージャー	リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。
4	抵当権付住宅ローン	バーゼルⅢにおいては、住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第 1 順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指します。
5	不動産取得等事業者	代表的な解釈としては、不動産の取得又は運用を目的とした事業者のことをいいます。
6	モンテカルロ・シミュレーション	金融機関では、通常の予測を超えた損失が発生した場合の備えも想定して経営を行うのが一般的ですが、この『通常の予測を超えた損失額』を算定する手法の一つがモンテカルロ・シミュレーションです。モンテカルロでは自金融機関の状況に模したモデルを作成し、作成モデルを基に損失発生シミュレーションを数千回から数万回行い、予想外の状況を算定します。
7	ALM	ALM (Asset Liability Management) は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシート上のリスク管理方法のことです。
8	オフバランス取引	事業に使用している資産・負債の内、貸借対照表（バランスシート）に表れない取引を指します。貸出金を証券化した場合の取引や、金利リスクのヘッジに使用する金利スワップ取引等があり、新 BIS 規制ではそうしたオフバランス取引についても適正にリスク量を計測し、自己資本比率算出上の計測対象とすることが求められています。
9	信用リスク削減手法	金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。ただし、バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法としては、告示に定める適格金融資産担保（現金、自金庫預金、国債等）、同保証（国、地方公共団体等）、自金庫預金と貸出金の相殺等をいいます。
10	適格格付機関	金融機関がリスクを算出するに当たって用いることができる格付を付与する格付機関のことです。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めています。
11	簡便手法	信用リスク削減手法の一つで、エクスポージャーの内、適格金融資産担保で保全される部分を当該担保のリスクウエイトに置き換えてリスクウエイトを適用できる方法をいいます。
12	VaR	Value at Risk（バリュー・アット・リスク） 将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間毎のデータをもとに、理論的に算出された値をいいます。
13	△ EVE	金利ショックに対する経済的価値（EVE、Economic Value of Equity）の減少額のことです。
14	△ NII	金利ショックに対する算出基準日から 12 ヶ月を経過するまでの金利収益（NII、Net Interest Income）の減少額のことです。
15	金利ショック	△ EVE の金利ショックは市場金利のイールドカーブについて、①上方パラレルシフト（1%の金利上方平行移動）、②下方パラレルシフト（1%の金利下方平行移動）、③スティープ化、④フラット化、⑤短期金利上昇、⑥短期金利低下の 6 シナリオを用いています。

金庫の概況

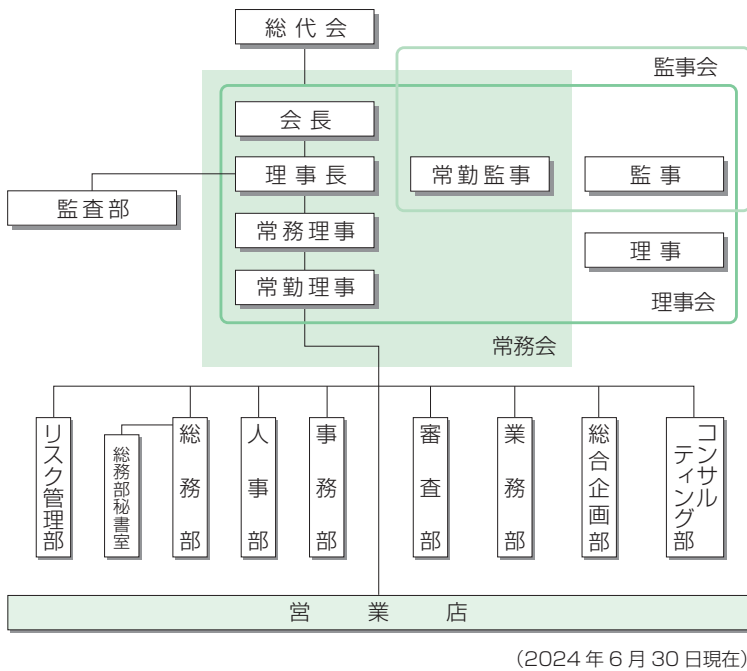
■世田谷信用金庫の概要

設立：大正10年4月12日(1921年)
出資金：1,771百万円
本店所在地：世田谷区世田谷1-23-3
店舗数：14店舗
役員数：198名
(2024年3月31日現在)

■営業地区一覧

東京都 世田谷区、目黒区、渋谷区、杉並区、大田区、品川区、港区、中央区、千代田区、新宿区、中野区、文京区、豊島区、練馬区、調布市、狛江市、町田市、稲城市、多摩市、三鷹市、府中市、武蔵野市、小金井市、国分寺市、国立市
神奈川県 川崎市、相模原市(旧津久井町・旧相模湖町・旧城山町・旧藤野町を除く)、大和市、横浜市港北区、緑区、旭区、瀬谷区、都筑区、青葉区

■組織図



(2024年6月30日現在)

■役員一覧

会 長 (代表理事)	大 場 信 秀 ※ 1
理 事 長 (代表理事)	大 場 信 綱 ※ 1
常 務 理 事 (代表理事)	三 尾 豊
常 務 理 事 (代表理事)	山 下 真 見
常 勤 理 事	宮 井 克 明
常 勤 理 事	星 野 修
理 事	角 田 健 一 郎 ※ 1
常 勤 監 事	宗 像 公 夫
監 事	松 本 征
員 外 監 事	福 田 宏 ※ 2

※ 1 の理事については、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事であります。
※ 2 の監事については、信用金庫法第 32 条第 5 項に定める員外監事であります。

(2024年6月30日現在)

■主要な業務内容

1. 預金及び定期積金の受入れ
2. 資金の貸付け及び手形の割引
3. 為替取引
4. 上記 1～3 の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
 - (1) 債務の保証又は手形の引受け
 - (2) 有価証券の売買、有価証券店頭デリバティブ取引又は有価証券関連デリバティブ取引
 - (3) 有価証券の貸付
 - (4) 国債証券、地方債証券もしくは政府保証債券の引受け並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
 - (5) 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務
 - (6) 次に掲げる者の業務の代理／日本銀行、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構等
 - (7) 次に掲げる者の業務の代理又は媒介／信用金庫及び信金中央金庫
 - (8) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
 - (9) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預かり
 - (10) 振替業
 - (11) 両替
 - (12) 金融等デリバティブ取引
 - (13) 信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の代理又は媒介／株式会社 朝日信託、ほかから信託株式会社、信金中央金庫
5. 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務
6. 法律により信用金庫が営むことのできる業務
 - (1) 保険商品の募集業務（保険業法に基づく保険募集）
 - (2) 当せん金付証票法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証票の販売事務等
 - (3) 電子記録債権（2007 年法律第 102 号）第 58 条第 2 項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

■ 店舖一覽

(東京都 12 店舗)

	店 名	所在地	電 話	A T M	貸 金 庫	夜間 金庫
世田谷区	本店	〒154－8581 世田谷区世田谷 1-23-3	03 (3429) 1151 (代)	●	●	●
	池尻支店	〒154－0001 世田谷区池尻 3-21-27	03 (3422) 7221 (代)	●	●	●
	船橋支店	〒156－0055 世田谷区船橋 1-29-1	03 (3420) 6161 (代)	●	●	－
	若林支店	〒154－0011 世田谷区上馬 5-40-16	03 (3422) 7231 (代)	●	●	－
	用賀支店	〒158－0097 世田谷区用賀 2-39-17	03 (3700) 7126 (代)	●	●	●
	玉川支店	〒158－0094 世田谷区玉川 3-19-1	03 (3708) 1281 (代)	●	●	●
	区役所前支店	〒154－0023 世田谷区若林 4-31-4	03 (3419) 5131 (代)	●	－	●
	等々力支店	〒158－0082 世田谷区等々力 3-13-1	03 (3701) 1141 (代)	●	●	－
	駒沢支店	〒154－0012 世田谷区駒沢 1-16-7	03 (3422) 3511 (代)	●	●	●
港 区	鳥山支店	〒157－0062 世田谷区南鳥山 5-23-9	03 (3307) 8211 (代)	●	●	●
	六本木支店	〒106－0032 港区六本木 3-16-35 イースト六本木ビル 1-A	03 (3568) 6311 (代)	●	－	－
杉並区	永福町支店	〒168－0063 杉並区和泉 3-6-3	03 (3322) 4181 (代)	●	●	●

(神奈川県 2 店舗)

川崎市	宮崎台支店	〒216－0033 川崎市宮前区宮崎 2-11-20	044 (877) 4441 (代)	●	●	●
横浜市	青葉台支店	〒227－0061 横浜市青葉区桜台 25-8	045 (983) 7111 (代)	●	●	－

(店外サービスコーナー)

世田谷区	千歳船橋駅前	〒156-0055 世田谷区船橋 1-10-3	-	●	●	-
------	--------	-------------------------	---	---	---	---

(ご相談窓口)

世田谷区	ローンプラザ用賀	〒158-0097 世田谷区用賀 2-39-17 (用賀支店内)	フリーダイヤル 0120-71-2703	(平日) 9:00~ 17:00
	コンサルティング プラザ	〒158-0094 世田谷区玉川 3-19-1 (玉川支店内)	フリーダイヤル 0120-86-5036	

※ATM・貸金庫・夜間金庫の設置・・・●設置店 一未設置店

ATMのご利用時間…平日／8:45～21:00 土・日・祝日／9:00～17:00



■世田谷信用金庫の主なあゆみ

大 正

大正 10 年 (1921) 4 月 12 日

産業組合法による「有限責任世田谷信用販売購買組合」設立

営業区域：東京府荏原郡世田谷村

組合長：大場信綱

昭 和

昭和 5 年 (1930) 1 月 19 日

販売事業を廃し、「有限責任世田谷信用購買組合」に組織変更

昭和 10 年 (1935) 12 月 14 日

購買事業を廃し、「有限責任世田谷信用組合」に組織変更

昭和 18 年 (1943) 5 月 8 日

若林出張所開設 (昭和 34 年支店に昇格)

同年 12 月 8 日

池尻出張所開設 (昭和 27 年支店に昇格)

昭和 22 年 (1947) 7 月 21 日

事業目的に購買利用事業を加え「保証責任世田谷信用購買利用組合」に組織変更

昭和 25 年 (1950) 2 月 28 日

中小企業等協同組合法による「世田谷信用組合」に組織変更

同年 6 月 30 日

世田谷区一円に営業地区拡張

昭和 27 年 (1952) 7 月 1 日

信用金庫法により「世田谷信用金庫」に組織変更

同年 10 月 1 日

船橋支店開設

昭和 28 年 (1953) 6 月 15 日

目黒区一円に営業地区拡張

昭和 29 年 (1954) 9 月 6 日

代田支店開設

昭和 37 年 (1962) 8 月 13 日

用賀支店開設

同年 10 月 1 日

大場信綱理事長

世田谷区名誉区民第 1 号の称号を受賞

昭和 38 年 (1963) 9 月 23 日

調布市、狛江町 (狛江市) に営業地区拡張

昭和 40 年 (1965) 4 月 1 日

大場信邦

第 2 代理事長に就任

同年 4 月 15 日

大田区、渋谷区、杉並区に営業地区拡張

同年 10 月 1 日

中野区、中央区、港区、千代田区、品川区、

新宿区に営業地区拡張

昭和 42 年 (1967) 2 月 6 日

六本木支店開設 (世田谷区外に初進出)

同年 8 月 2 日

川崎市高津区に営業地区拡張

昭和 43 年 (1968) 10 月 19 日

代田支店閉鎖

同年 (1968) 10 月 21 日

永福町支店開設

同年 12 月 14 日

文京区、豊島区、練馬区に営業地区拡張

昭和 46 年 (1971) 2 月 8 日

宮崎台支店開設

同年 9 月 20 日

本店新築落成 (創立 50 周年)

昭和 47 年 (1972) 1 月 26 日

川崎市多摩区に営業地区拡張

昭和 48 年 (1973) 12 月 27 日

横浜市港北区、緑区に営業地区拡張

昭和 49 年 (1974) 7 月 2 日

青葉台支店開設

同年 9 月 12 日

町田市、多摩市、稲城市に営業地区拡張

昭和 52 年 (1977) 3 月 30 日

三鷹市、府中市、武蔵野市に営業地区拡張

同年 10 月 27 日

玉川支店開設

昭和 53 年 (1978) 1 月 21 日

世田谷信用金庫発祥の地

大場代官屋敷、国の重要文化財指定

昭和 56 年 (1981) 3 月 13 日

川崎市全域に営業地区拡張

昭和 57 年 (1982) 11 月 17 日

下馬支店開設

同年 11 月 26 日

高津支店開設

昭和 59 年 (1984) 3 月 15 日

区役所前支店開設

昭和 60 年 (1985) 6 月 4 日

横浜市旭区、瀬谷区に営業地区拡張

同年 11 月 25 日

太子堂支店開設

昭和 61 年 (1986) 6 月 16 日

弦巻支店開設

昭和 62 年 (1987) 5 月

大場信秀、第 3 代理事長に就任

大場信邦、会長に就任

同年 10 月 1 日

大場信邦会長 世田谷区名誉区民の称号を受賞

昭和 63 年 (1988) 5 月 23 日

等々力支店開設

同年 6 月 29 日

駒沢支店開設

平 成

平成 1 年 (1989) 6 月 8 日

相模原市、大和市に営業地区拡張

平成 2 年 (1990) 9 月 25 日

大岡山支店開設

平成 3 年 (1991) 11 月 25 日

宮崎台支店上作出張所開設

同年 12 月 4 日

経堂支店開設

平成 7 年 (1995) 6 月 9 日

小金井市、国分寺市、国立市に営業地区拡張

平成 8 年 (1996) 6 月 11 日

烏山支店開設

平成 9 年 (1997) 8 月 4 日

ホームページ開設

同年 12 月

宮崎台支店上作出張所を同出張所

(キャッシュコーナー)へ変更

平成 11 年 (1999) 10 月 10 日

高津支店を宮崎台支店高津出張所

(キャッシュコーナー)へ変更

平成 12 年 (2000) 2 月 24 日

宮崎台支店上作出張所 (キャッシュコーナー) を

宮崎台支店へ統合

同年 12 月 8 日

大岡山支店を等々力支店大岡山出張所

(キャッシュコーナー)へ変更

平成 13 年 (2001) 4 月 1 日

損害保険窓販業務開始

同年 4 月

法定監査導入

同年 5 月 19 日

ATM、土曜日、日曜日、祝日の入金業務開始

同年 6 月 11 日

宮崎台支店移設オープン

平成 14 年 (2002) 10 月 12 日

等々力支店大岡山出張所 (キャッシュコーナー) を

等々力支店へ統合

平成 15 年 (2003) 2 月 22 日

宮崎台支店高津出張所 (キャッシュコーナー) を

宮崎台支店へ統合

同年 10 月 24 日

経堂支店を船橋支店経堂出張所

(キャッシュコーナー)へ変更

同年 11 月 4 日

インターネットバンキング取扱開始

同年 11 月 21 日

太子堂支店を若林支店へ統合

同年 12 月 8 日

生命保険窓販業務開始

平成 16 年 (2004) 2 月 20 日

池尻支店下馬出張所を池尻支店へ統合

同年 3 月 5 日

「ミニ公募債」取扱開始

同年 3 月 12 日

本店弦巻出張所を本店へ統合

同年 3 月

本店全自動貸金庫増設

同年 9 月 13 日

金融等デリバティブ取引認可取得

平成 17 年 (2005) 3 月 3 日

ローンプラザ用賀オープン

同年 3 月 10 日

「個人向け国債」取扱開始

同年 9 月 26 日

本店店内全面リニューアルオープン

平成 18 年 (2006) 8 月

船橋支店経堂出張所 (キャッシュコーナー) を

船橋支店へ統合

同年 10 月 2 日

玉川支店リニューアルオープン

(コンサルティングプラザ玉川併設)

平成 19 年 (2007) 11 月 26 日

六本木支店移設オープン

平成 20 年 (2008) 10 月

世田谷区より「環境表彰」を授与

平成 21 年 (2009) 7 月 1 日

「エコキャップ」運動の実施

同年 8 月 18 日

渉外支援システム (ハンディ端末) 全店導入

平成 22 年 (2010) 5 月 10 日

ホームページリニューアル

同年 7 月 20 日

アンパンマン キャラクター導入

平成 23 年 (2011) 4 月 12 日

創立 90 周年記念特別定期預金「せたしんありがと

う 90」発売 (東日本大震災復興支援金を寄附)

平成 24 年 (2012) 11 月 3 日

大場信秀理事長 黄綬褒章を受章

平成 26 年 (2014) 8 月 7 日

本店・本部耐震化工事完了

平成 27 年 (2015) 7 月 21 日

船橋支店仮店舗オープン

平成 30 年 3 月 26 日 店外サービスコーナーへ変更

平成 30 年 (2018) 3 月 26 日

船橋支店リニューアルオープン

令 和

令和 1 年 (2019) 9 月 2 日

等々力支店移設オープン

令和 2 年 (2020) 6 月 24 日

第 23 回信用金庫社会貢献賞「Face to Face 賞」を受賞

令和 3 年 (2021) 4 月 12 日

創立 100 周年記念特別定期預金「せたしん 100 周年記念定期預金」発売

令和 4 年 (2022) 6 月 22 日

大場信綱、第 4 代理事長に就任

大場信秀、会長に就任

令和 5 年 (2023) 4 月 29 日

大場信秀会長 旭日小綬章を受章

ディスクロージャー誌開示項目一覧

【単体ディスクロージャー項目】

■金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項

- 事業の組織 44
- 理事及び監事の氏名及び役職名 44
- 事務所の名称及び所在地 44～45

■金庫の主要な事業の内容 16～19、44

■金庫の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの

- (1) 直近の事業年度における事業の概況 4
- (2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況
 - 経常収益 29
 - 経常利益又は経常損失 29
 - 当期純利益又は当期純損失 29
 - 出資総額及び出資総口数 29
 - 純資産額 29
 - 総資産額 29
 - 預金積金残高 29
 - 貸出金残高 29
 - 有価証券残高 29
 - 単体自己資本比率 29
 - 出資に対する配当金 29
 - 職員数 29
- (3) 直近の2事業年度における事業の状況
 - 主要な業務の状況を示す指標
 - ・業務粗利益並びに業務粗利益率及び業務純益、コア業務純益 30
 - ・資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支 30
 - ・資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘 29、30
 - ・受取利息及び支払利息の増減 30
 - ・総資産経常利益率 29
 - ・総資産当期純利益率 29
 - 預金等に関する指標
 - ・流動性預金、定期性預金、譲渡性預金
その他の預金の平均残高 31
 - ・固定金利定期預金、変動金利定期預金
及びその他の区分ごとの定期預金の残高 31
 - 貸出金等に関する指標
 - ・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び
割引手形の平均残高 32
 - ・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 32
 - ・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 33
 - ・使途別の貸出金残高 32
 - ・業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 32
 - ・預貸率の期末値及び期中平均値 29
 - 有価証券に関する指標
 - ・商品有価証券の種類別の平均残高 該当なし
 - ・有価証券の種類別の残高 34
 - ・有価証券の残存期間別の残高 34
 - ・預証率の期末値及び期中平均値 29

■金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項

- 法令等遵守の体制 10
- 統合的リスク管理の体制 8～9
- 金融 ADR 制度への対応 11
- 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み状況 7

■金庫の直近の2事業年度における財産の状況

- (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書
又は損失金処理計算書 22～28
- (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 36
 - 危険債権 36
 - 三月以上延滞債権 36
 - 貸出条件緩和債権 36
- (3) 自己資本の充実の状況 29、37～43
- (4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、
時価及び評価損益

- 有価証券
 - ・満期保有目的の債券、その他有価証券、時価を把握
することが極めて困難と認められる有価証券 35
 - ・売買目的有価証券、子会社・子法人等株式及び
関連法人等株式 該当なし

- 金銭の信託
 - ・満期保有目的の金銭の信託 該当なし
 - ・運用目的の金銭の信託、その他の金銭の信託 該当なし
- デリバティブ等取引の状況 該当なし
- (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 33
- (6) 貸出金償却の額 33
- (7) 会計監査人の監査を受けている旨 21
- (8) 代表者が直近の事業年度における財務諸表の適正性、
及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認
している旨の記載 25

■役職員の報酬体系 28

■金融再生法で定められた開示債権 36

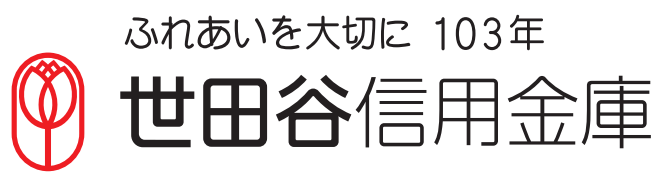
【連結ディスクロージャー項目】 該当なし

■その他の開示項目

- 経営理念・庫訓 2
- 業務純益 5
- 地域貢献に関する情報開示 6～7
- 経営改善支援の取り組み実績 7
- マナー・ローダリング及びテロ資金供与対策に
係る取り組み 10
- 個人情報保護宣言（プライバシーポリシー） 11
- 総代・総代会に関する情報開示 12～14
- ご融資に対する基本姿勢 17
- 金融商品に係る勧誘方針 18
- 主な手数料 20
- 出資配当率 29
- 会員数 29
- その他業務収支の内訳 30
- 経費の内訳 30
- 預金科目別残高 31
- 預金者別預金残高 31
- 会員・会員外別預金残高 31
- 財形貯蓄残高 31
- 内国為替取扱実績 31
- 貸出金科目別残高 32
- 会員・会員外別貸出金残高 33
- 代理貸付残高の内訳 33
- 消費者ローン・住宅ローン残高 33
- 外貨建資産残高 34
- 外国為替取扱高 34
- 公共債引受額・窓販実績 34
- 信用金庫法開示債権及び
金融再生法開示債権の保全・引当状況 36
- 営業地区 44
- 世田谷信用金庫の主なあゆみ 46

【パーゼルⅢ第3の柱に係るディスクロージャー誌開示項目】

- 自己資本の構成に関する事項 37
- 自己資本の充実度に関する事項 38
- 信用リスクに関する事項 39～40
- 信用リスク削減手法に関する事項 41
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の
取引相手のリスクに関する事項 該当なし
- オペレーショナル・リスクに関する事項 41
- 出資等エクスポージャーに関する事項 41
- 証券化エクスポージャーに関する事項 42
- リスク・ウエイトのみならず計算が適用される
エクスポージャーに関する事項 該当なし
- 金利リスクに関する事項 43
- 連結における事業年度の開示事項 該当なし
- 用語解説 43



ふれあいを大切に 103年

世田谷信用金庫

<https://www.shinkin.co.jp/setagaya>